

**郡山市教育委員会
事務点検・評価報告書
(平成27年度対象)**

平成29年3月

郡山市教育委員会

目 次

1	概 要	1
	(1) 趣旨 (2) 点検、評価の方法 (3) 点検、評価の対象	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会名簿 (2) 総合教育会議 (3) 定例会及び臨時会 (4) 会議以外の活動状況	
3	基本目標に係る基本施策の執行状況	6
	I 学校教育	7
	(1) 執行状況	
	基本施策1 学校教育の推進	
	基本施策2 教育環境の充実	
	(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見	
	II 生涯学習	23
	(1) 執行状況	
	基本施策1 家庭教育の推進	
	基本施策2 青少年の健全育成	
	基本施策3 生涯学習の推進	
	(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見	
	III 文 化	31
	(1) 執行状況	
	基本施策1 文化財の保存と活用	
	基本施策2 文化芸術活動の推進	
	(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見	

IV	スポーツ	36
	(1) 執行状況	
	基本施策1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	
	(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見	
	全体を通しての意見	37
4	各事業の点検・評価	38
	I 学校教育	38
	基本施策1 学校教育の推進	
	基本施策2 教育環境の充実	
	II 生涯学習	57
	基本施策1 家庭教育の推進	
	基本施策2 青少年の健全育成	
	基本施策3 生涯学習の推進	
	III 文化	67
	基本施策1 文化財の保存と活用	
	基本施策2 文化芸術活動の推進	
	IV スポーツ	72
	基本施策1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	

1 概要

(1) 趣旨

本市においては、郡山市第五次総合計画を策定し、様々な問題に対応するため、各種施策を展開するとともに、各執行機関で実施した事務事業について毎年度行政評価を行い、公表しております。

さらに、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされていることから、本市教育委員会では、平成 27 年度に実施した事務事業の点検及び評価を実施いたしました。

事務の点検評価実施にあたっては、郡山市第五次総合計画、第 2 期郡山市教育振興基本計画で掲げた目標を達成するための事務事業について、自ら点検、評価を行うとともに、教育に関し学識経験を有する方々の知見を活用することで、今まで以上に効果的な教育行政の推進を図り、責任体制の明確化、教育活動の透明性の向上を図ることとしました。

(2) 点検、評価の方法

ア 施策の執行状況について教育委員会でまとめるとともに、各事務事業の点検・評価を行いました。

イ 上記について、教育に関し学識経験を有する方々から施策ごとに意見を頂きました。

郡山市教育委員会事務点検評価委員会委員名簿（敬称略）

職名	氏名	役職等
委員長	千葉 彰子	元郡山市社会教育委員
委員	村越 秀樹	元郡山市立郡山第一中学校 校長
委員	一柳 智子	郡山女子大学短期大学部 教授
委員	中野 浩一	日本大学工学部 准教授

ウ 上記ア、イをまとめた報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表します。

(3) 点検、評価の対象

本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第 2 期郡山市教育振興基本計画」の体系に基づき、4 つの分野（学校教育、生涯学習、文化、スポーツ）の基本目標に係る基本施策について平成 27 年度実施分の事務事業を対象としています。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会名簿

職名	氏名
委員長	阿部 晃 造
委員長職務代理者	伊藤 清 郷
委員	今泉 玲 子
委員	太田 宏
委員	阿部 亜 巳
教育長	小野 義 明

(平成 27 年度末在籍)

(2) 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成 27 年度より、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために総合教育会議が設けられました。

平成 27 年度は、3 回開催し、第 1 回会議では大綱に第 2 期郡山市教育振興基本計画を充てることなどが話し合われました。

開催月日	出席者	協議事項
6 月 1 日	品川市長、阿部委員長、伊藤委員長職務代理者、今泉委員、太田委員、阿部委員、小野教育長	・郡山市総合教育会議の運営について ・郡山市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について
9 月 8 日	〃	・青少年の健全育成について ・全国学力・学習状況調査結果について
1 月 29 日	〃	・平成 28 年度の主要事業について ・音楽教育について

(3) 定例会及び臨時会

教育委員会会議については、原則として、毎月第 3 火曜日に「教育委員会定例会」を開催するとともに、必要があるときには、臨時会を開催しています。

平成 27 年度は、合計で 15 回開催しました。

教育委員会会議においては、議案、報告案が審議されるほか、教育委員会で開催する事業の案内などが報告されています。

①教育委員会定例会 …………… 12 回

②教育委員会臨時会 …………… 3 回

③議案及び承認報告事項

地方教育行政の組織及び運営に関する法律や郡山市教育委員会教育長事務委任規則の規定に基づき、

平成 27 年度は、議案 27 件、承認報告事項 5 件について審議しました。

・平成 27 年度教育委員会議案

番号	提出月日	件名	可否決の別	可否決の月日
1	4月15日	臨時代理による処理の承認を求めることについて	可決	4月15日
2	4月15日	郡山市指定天然記念物の指定の諮問について	可決	4月15日
3	5月19日	郡山市指定天然記念物の指定について	可決	5月19日
4	5月19日	郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について	可決	5月19日
5	5月19日	平成 28 年度使用中学校教科用図書の採択の方針について	可決	5月19日
6	6月11日	郡山市学校教育審議会委員の委嘱について	可決	6月11日
7	6月11日	平成 27 年度 6 月補正予算について	可決	6月11日
8	7月31日	平成 28 年度使用中学校教科用図書の採択について	可決	7月31日
9	8月21日	平成 27 年度 9 月補正予算について	可決	8月21日
10	8月21日	郡山市社会教育委員への諮問について	可決	8月21日
11	8月21日	平成 28 年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決	8月21日
12	9月8日	平成 27 年度郡山市教育委員会表彰受賞者の決定について	可決	9月8日
13	9月8日	郡山市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について	可決	9月8日
14	10月26日	臨時代理による処理の承認を求めることについて	可決	10月26日
15	11月19日	平成 27 年度 12 月補正予算について	可決	11月19日
16	11月19日	公共施設の使用料の徴収手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	11月19日
17	1月29日	郡山市立小学校及び中学校条例の一部改正について	可決	1月29日
18	1月29日	平成 27 年度 3 月補正予算について	可決	1月29日
19	1月29日	平成 28 年度当初予算について	可決	1月29日
20	3月11日	郡山市教育委員会の権限に属する平成 26 年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	可決	3月11日
21	3月11日	郡山市立小学校及び中学校の校長の人事異動の内申について	可決	3月11日
22	3月25日	臨時代理による処理の承認を求めることについて	可決	3月25日
23	3月25日	郡山市勤労青少年ホーム条例施行規則等の一部改正について	可決	3月25日
24	3月25日	郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	可決	3月25日
25	3月25日	郡山市語学指導外国人就業規則の一部改正について	可決	3月25日
26	3月25日	郡山市奨学資金給与条例施行規則及び郡山市篤志奨学資金給与条例施行規則の一部改正について	可決	3月25日

27	3月25日	郡山市図書館名誉館長の選任について	可決	3月25日
----	-------	-------------------	----	-------

・平成27年度教育委員会承認報告事項

番号	提出月日	件名
1	7月31日	専決処分事項の報告について
2	9月8日	専決処分事項の報告について
3	10月26日	専決処分事項の報告について
4	1月29日	専決処分事項の報告について
5	3月25日	専決処分事項の報告について

(4) 会議以外の活動状況

教育委員会委員は、教育委員会会議や総合教育会議への出席のほか、市議会への出席、各種研修、各種行事等へ次のとおり出席しました。

①市議会への出席 28回（定例会28回）

②各種会議への出席 3回

番号	会議名	開催地等
1	域内各市町村教育委員会委員長・教育長合同会議及び県中地区市町村教育委員会委員長代表者会議	郡山合同庁舎
2	第3回郡山市立小・中学校長会議	郡山市役所
3	福島県市町村教育委員会連絡協議会第2回理事会	福島市

③各種研修等への出席 8回

番号	研修名等	開催地等
1	東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会	青森市
2	教育委員・教育長研修会	福島市
3	福島県市町村教育委員会連絡協議会県中ブロック研修会	田村市
4	福島県市町村教育委員会新任教育委員研修会	福島市
5	市町村教育委員研究協議会	文部科学省
6	市内学校訪問	根木屋小学校及び富田東小学校
7	教育行政視察研修	東京都品川区及び東京都三鷹市
8	郡山市PTA連合会と郡山市教育委員会教育委員との懇談会	郡山市役所

④各種行事等への出席 8回

番号	開催日	行事名
1	4月29日	第22回郡山シティーマラソン大会
2	9月1日	郡山市功労者表彰式
3	9月17日	教育委員会委員辞令交付式
4	11月5日	郡山市文化功労賞及び郡山市教育委員会表彰表彰式
5	11月19日	第38回郡山市青少年健全育成推進大会
6	11月20日	郡山市永年勤続職員表彰式
7	1月10日	郡山市成人のつどい
8	3月31日	退職辞令交付式

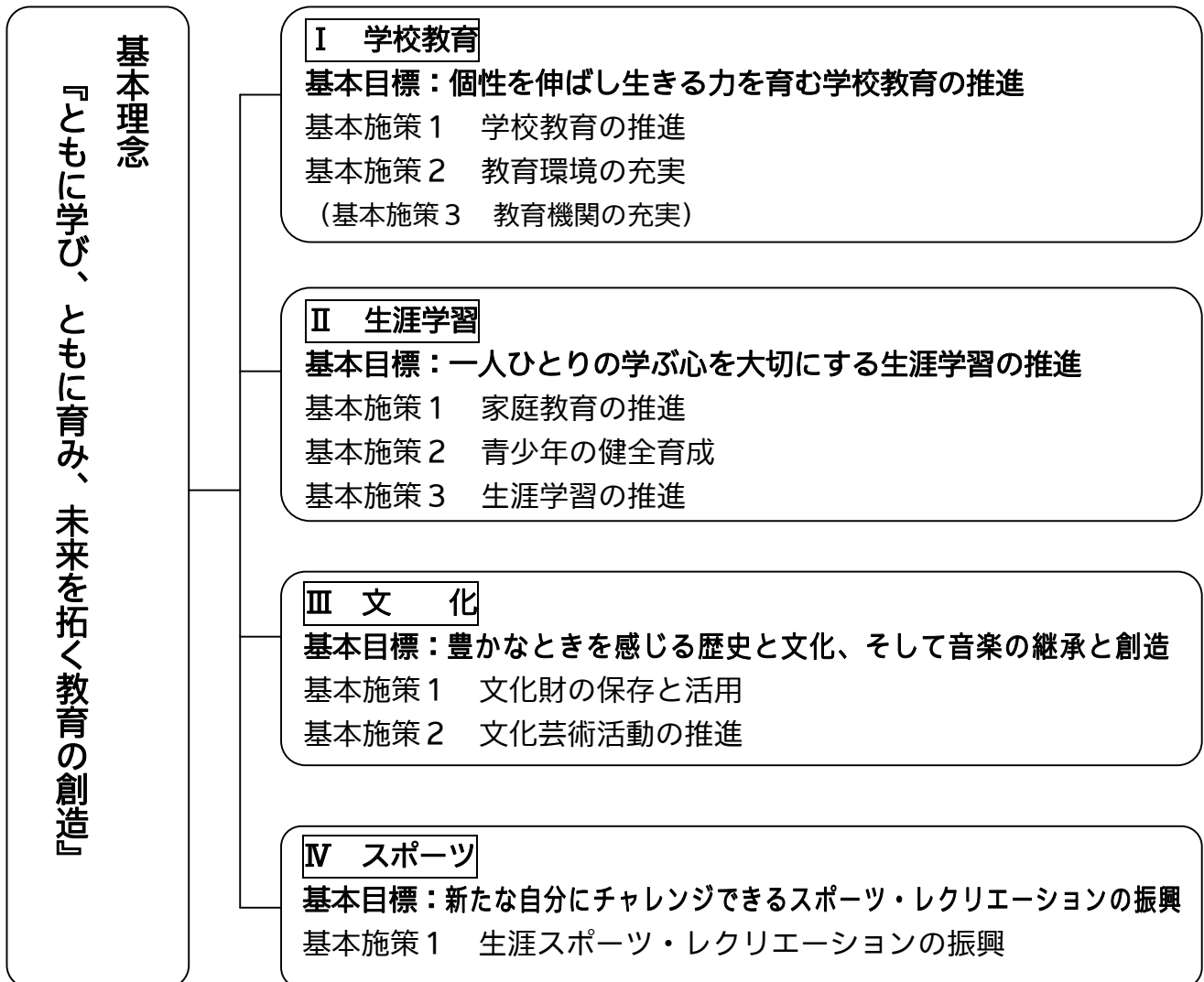
3 基本目標に係る基本施策の執行状況

本市教育委員会では、平成22年度4月から平成26年度3月まで展開していた「第1期郡山市教育振興基本計画」の取り組みを振り返るとともに、新たな課題を整理し、これまでの歩みを着実なものとするため、社会情勢の変化や未曾有の大災害からの復旧・復興に対応した新たな教育施策の指針を定めた、「第2期郡山市教育振興基本計画」を平成27年4月よりスタートさせました。

本計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画で、郡山市第五次総合計画との整合を保ちながら、学校教育、生涯学習、文化、スポーツの4つの分野ごとに基本目標及びその基本施策を設定しています。

本項では、4つの分野の基本目標に係る基本施策についての執行状況についてまとめました。

第2期郡山市教育進行基本計画体系図



I 学校教育

基本目標 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進

児童生徒の個性を生かし、能力や可能性を最大限に伸ばす学校教育を推進します。確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てるとともに、特別支援教育の充実や震災で被災した子どもたちの支援など、どの子も思う存分に学べる環境づくりを進めます。

(1) 執行状況

「基本施策1 学校教育の推進」

児童生徒が、将来にわたって主体的にたくましく生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「生きる力」をバランスよく育みます。また、発達段階に応じた学びの充実を図り、児童生徒一人ひとりの個性や能力、可能性を最大限に伸ばす学校教育を推進します。

<施策1 「確かな学力」の育成>

① 学習指導要領の着実な実施

・各小中学校において、学習指導要領に示された内容を実施するために、各教科・領域で児童生徒の実態に応じた年間指導計画を作成して教育活動に取り組んだ。各学校から提出のあった教育課程実施報告書によると各教科・領域の指導時数の実施率は100%であり、学習指導要領による教育活動が計画どおりに行われた。

② 言語活動の充実

・日本語の美しさを学び、日本語を大切に作る豊かな心を育むために、市内中学校の代表生徒により日本語表現コンテストを実施し、29校より72人が参加して日本語の美しい響きを味わうことができた。

(関連事業：P42「美しい日本語を学ぶ事業」)

・児童生徒の言語活動の充実を図るために、郡山市内の小学校5校と中学校7校の計12校の新聞活用実践校を指定し、新聞を活用した教育活動を実践した。各学校の報告書の記述内容からは、児童生徒の読解力や思考力、判断力、表現力等の向上といった成果が見られた。

(関連事業：P43「新聞活用事業」)

③ 英語教育の充実

・聞くこと、話すことを中心とした英語によるコミュニケーション能力の育成を図るために、教育課程特例校制度により小学校1年生から「英語表現科」を実施するとともに、語学指導外国人26人を全小中学校に派遣した。2月に中学校3年生を対象に実施した英検I B Aでは3級レベル以上が64%で、国が目標とする中学卒業段階で英検3級レベル50%以上を上回る結果となった。

(関連事業：P39「小中学校英語教育推進事業」)

④ 小中学校一貫・連携教育の充実

・西田地区では、地元の要望や少子化の現状をふまえ、小学校5校を統合し、西田中学校との施設一体型小中一貫校 西田学園義務教育学校を平成30年4月に開校する。平成27年度においては、校名、校歌校章等の周辺整備、教育課程の方向性等について、計12回の地元説明会を行った。併せて、西田地区小中学校の職員で教育課程検討委員会を立ち上げ、湖南小中学校視察も含めて4回実施し、教育目標、めざす子ども像等を策定した。

(関連事業：P43「西田地区小学校統合事業」)

⑤ ICT活用による新たな学びの推進

・全小中学校に1学級分のタブレット端末2,517台(小学校1,618台、中学校899台)を導入し、授業等において活用する環境整備ができた。

(関連事業：P44「タブレット端末導入事業」)

⑥ 学力テスト等を活用した指導改善

・中学校区を単位とした小中学校において、9年間のつながりを意識した学力向上を図ることを目的として、5月と11月に「学力向上支援事業全体会議」を開催した。特に前年度課題に挙げられた小学校算数の学力向上については、「小学校算数科学力向上プロジェクト推進会議」を計5回開催し、「学びの型」を活用した授業改善策等を提案して、各学校に周知した。

・4月に行った全国学力・学習状況調査においては、小学校の算数Aが前年度の全国比0.3から-1.6に、算数Bが-0.6から-4.2に、中学校の数学Aが0.2から-0.7に、数学Bが0.3から-1.4と下降した。そこで11月の会議では、特に課題の大きい算数数学に特化したの課題の洗い出しと学力向上策の具体的な検討を行い、指導の改善を図った。

(関連事業：P40「学力向上支援事業」)

⑦ 学校における指導改善の取り組みへの支援

・次代を担う子どもたちに、郷土の誇りと郷土を愛する心を育てることを目的とし、約 5,900 人の小学校 4 年生と中学校 1 年生が、貸切バスを利用して市内の文化・歴史的施設等の見学・体験学習を行う事業を実施した。また、郷土を学ぶ体験活動の教材として本市自作資料「ふるさと郡山」「ふるさと郡山の歴史」を編修、使用しているが、これらは体験活動だけでなく、社会科の授業等にも活用される有効な資料となった。平成 27 年度は、小学校版「ふるさと郡山」の改訂作業を実施した。

(関連事業：P 40「教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）」)

・各学校や教員のニーズに応じて、授業改善や校内研修の支援を延べ 257 人に継続的に実施し、教職員の授業・学級経営等の基礎的な指導力向上を図るとともに、各小中学校の共同研究の充実を図った。

(関連事業：P 45「教師塾・授業づくりサポート事業」)

⑧ 「学級力」の向上

・既習の学習内容を次の学習や教育活動等に活かす力を高めるためには、各学級を学習意欲が高い集団にする、いわゆる「『学級力』の向上」が大切であるという考えのもと、「小学校学力向上プロジェクト推進会議」の中に、「学級力の向上」の研究を位置付けた。また、その研究の成果である 4 つの事例を全校に紹介し、各学校における実践に活用できるようにした。

⑨ 読書活動の充実

・平成 27 年度は 74 校の P T A で学校司書を配置しており、学校司書雇用に係る経費の P T A の負担軽減のため、補助金を交付した。また、学校司書の資質向上を目的とした研修会を開催し、60 人の学校司書が参加した。学校図書館の貸出冊数も前年度比で約 96,000 冊増えている。

(関連事業：P 49「小中学校司書支援事業」)

<施策2 豊かな心の育成>

① 道徳教育の充実

・学校・家庭・地域の連携による道徳教育の推進を目指すとともに、東日本大震災を題材にした命の大切さを学ぶ教材「未来を拓く心のブック」を活用した取り組みを引き続き行った。平成27年度は、小学校新入学児童2,673人、中学校新入学生徒3,044人に配付し、道徳の時間に各学校の副読本と併せて活用した。また、2月に「道徳教育パワーアップ研究協議会」を開催し、「特別の教科 道徳」の完全実施に向けた、具体的な準備や授業の改善等についての協議を開催した。

② 伝統・文化等に関する教育の推進

・平成17年の姉妹都市締結をきっかけに、平成21年度より本市と鳥取市の小学校6年生による交流活動を行っている。平成27年度は、本市小学校6年生28人が鳥取市を訪問し、鳥取市内の施設、史跡等の見学や体験学習を通して、姉妹都市としての身近なつながりについて実感するとともに、親交を深めることができた。

(関連事業：P42「鳥取・郡山 小中学生夏季研修交流事業」)

・次代を担う子どもたちに、郷土の誇りと郷土を愛する心を育てることを目的とし、約5,900人の小学校4年生と中学校1年生が、貸切バスを利用して市内の文化・歴史的施設等の見学・体験学習を行う事業を実施した。また、郷土を学ぶ体験活動の教材として本市自作資料「ふるさと郡山」「ふるさと郡山の歴史」を編修、使用しているが、これらは、体験活動だけでなく、社会科の授業等にも活用される有効な資料となった。平成27年度は、小学校版「ふるさと郡山」の改訂作業を実施した。 ※P9施策1-⑦再掲

(関連事業：P40「教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）」)

③ 音楽を通じた豊かな感性や情操の養成

・児童生徒の音楽性や表現力の向上を図り、豊かな感性を育成するために、市内小中学校の児童生徒、指導者を対象とした「心のハーモニー学校音楽振興事業」を実施している。平成27年度は、延べ181校、2,815人の児童生徒や教職員が、全国で活躍している指揮者・声楽家・演奏家14人から直接指導を受け、児童生徒は技術や音楽性、指導者は指導力の向上に繋がった。

(関連事業：P39「心のハーモニー学校音楽振興事業」)

・全国各地で開催される全国大会への出場にあたり、保護者の経済的負担の軽減のために、全国大会出場時の宿泊費と交通費等実費分の補助を行っており、平成27年度は15団体へ補助金を交付した。

(関連事業：P41「小中学校の全国音楽祭参加支援事業」)

④ 社会奉仕観念の醸成

・児童生徒が社会の一員として自覚と責任をもって主体的に活動できるとともに、豊かな心や感動する心の育成のために、各学校において、児童生徒の実態と発達段階に応じた社会奉仕活動を展開した。今年度は、学校内外の美化活動や福祉施設訪問、高齢者との交流会等、地域に根ざした活動が行われ、小学校では、58校全ての学校で実施されるとともに、中学校では、27校において職場体験が実施され、参加児童生徒数は2,769人、協力事業所数は709箇所となった。

⑤ 環境教育の推進

・環境についての理解を深め、その保全に向けた行動ができるようにするため、小中学生を対象とした森林環境学習を実施した。森林環境学習では、教室型学習の「森林の大切さを知る学習」を全86校で、体験型学習の「森林の大切さを実感する学習」を該当する小学校7校と中学校21校で実施した。

⑥ キャリア教育の充実

・児童生徒が社会の一員として自覚と責任をもって主体的に活動できるとともに、豊かな心や感動する心の育成のために、各学校において、児童生徒の実態と発達段階に応じた社会奉仕活動を展開した。今年度は、学校内外の美化活動や福祉施設訪問、高齢者との交流会等、地域に根ざした活動が行われ、小学校では、58校全ての学校で実施されるとともに、中学校では、27校において職場体験が実施され、参加生徒数は2,769人、協力事業所数は709箇所となった。 ※P11 施策2-④再掲

<施策3 健やかな体づくり>

① 体力向上のための学校体育の充実

・市内全小中学校の全児童生徒を対象に体力テストを実施し、結果を個人に配付するとともに改善目標に向けたアドバイスを行っている。また、学校体育指導資料作成委員会で作成した指導資料や体力向上運動用具を全小中学校に配布した。体力テストの結果は、小学校5年生では前年度より0.6点増加したが、中学校2年生では前年度より1.2点低かった。

(関連事業：P38「小中学生の体力向上推進事業」)

② 食育の推進と学校給食の充実

・栄養職員が派遣されていない34の学校に栄養教諭など9人を派遣し、児童生徒へ食に関する指導や学校給食の栄養管理等について指導助言を行った。また、学校給食習慣・食育の日などに食育にちなんだメニューや郷土食のメニューを取り入れるなど学校給食の充実に努めるとともに、各学校の給食主任・食育コーディネーター研修会を1回実施し、資質の向上を図った。

③ 健康教育の充実

・学校保健安全指導資料作成委員会を5回実施し、指導資料を作成し、全小中学校に配布した。また、郡山医師会と連携し、市内全中学校で心肺蘇生法講習会を実施したり、中学校24校で性教育講座を実施するなど、児童生徒に必要な知識や能力、習慣などの育成を行った。

(関連事業：P38「学校保健体育指導事業」)

・子どもたちを放射線から守るプロジェクトの一環として、学校における放射線教育を推進し、児童生徒に放射線の正しい知識を身につけさせるために、授業で活用できる指導資料を作成するとともに、放射線セミナーを開催し、1,476人の参加を得た。

(関連事業：P45「放射線教育サポート事業」)

<施策4 特別支援教育の充実>

① 個に応じた指導の充実

・学校不適應の児童生徒を支援するため、総合教育支援センターで医師や臨床心理士によるカウンセリング及び心理検査を計 179 件実施した。専門的な見地からの助言を通して、改善に向けた指導につないでいくことができた。

(関連事業：P 46「適応指導事業」)

② 支援体制の充実

・障がいがあったり、不登校や問題行動等により個別に支援が必要になる児童生徒の在籍する小中学校に、特別支援教育補助員と学校生活支援員を配置し、どの子も思う存分学べる環境の充実に努めた。平成 27 年度は特別支援教育補助員 71 人、学校生活支援員 10 人を小学校 39 校、中学校 20 校に配置し、それぞれの学校の実態に応じた個別支援を行ってきた。

(関連事業：P 41「小中学校特別支援教育派遣事業」)

・巡回型スクールカウンセラーを 26 回派遣し、障がいのある児童生徒に対応する教員や特別支援教育補助員への助言等を行い、支援体制や授業の改善につなげた。

(関連事業：P 46「スクールカウンセラー配置事業」)

<施策5 教職員の資質向上>

① 教職員研修の充実

・教職員としての資質能力向上のため、小中学校教職員に各種研修を実施し、4,838人の参加を得た。また、396人の教職員の自己研修支援を行うとともに、延べ9回の校内研修への講師招聘を行った。

(関連事業：P44「教育研修に関する事業（教職員スキルアップ事業）」)

② 学校マネジメント力の向上

・学校経営の現状や授業研究会等の相談に応じるとともに、今後の学校への支援に役立てるために、学校教育アドバイザーが全小中学校を訪問し、学校マネジメント力の向上を図った。

(関連事業：P45「教師塾・授業づくりサポート事業」)

③ メンタルヘルス対策の推進

・教職員安全衛生委員会を開催し、学校教職員の安全衛生環境を確保するために必要な事項を審議するとともに、健康障害を防止するため、長時間勤務等の該当者について面接指導を実施した。また、地方公務員災害補償基金による「東日本大震災に関連するメンタルヘルス総合対策事業」の補助を受けたストレスチェックの実施に加え、相談窓口のクリアファイルを作成・配布することにより、メンタルヘルス不調の未然防止に努めた。

④ わかる・できる授業づくりの推進

・教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒の理解を深め、専門職としての実践的指導力を高めるために、「算数科の授業づくり学習会」等の研修講座を実施するとともに、わかる・できる授業づくりを推進するための参考図書の購入を行った。

(関連事業：P44「教育研修に関する事業（教職員スキルアップ事業）」)

基本施策2 教育環境の充実

どの子どもも思う存分学ぶことができるよう、児童生徒の教育環境を高める手厚い人的配置や様々な困難や課題を抱えている児童生徒への支援、保護者や地域との連携による開かれた特色ある学校づくり、学校施設・設備の整備や児童生徒の安全・安心の確保などにより、“学びのセーフティネット”の充実を図る教育環境づくりを推進します。

<施策1 どの子どもも思う存分学べる環境づくり>

① 指導体制の充実

・学校規模等の関係から、特定の教科に精通した教員のいない小中学校に、その教科に精通した教科専門員を派遣し、担当教員と協力して該当教科の指導の充実を図ってきた。平成27年度は、5人の教科専門員を小学校9校、中学校7校に派遣し、小学校の理科・体育、中学校の美術・技術・家庭の授業の充実に努めてきた。

(関連事業：P54「スーパーティーチャー（教科専門員）派遣事業」)

・複式学級が在る学校のうち、県から複式学級解消のための加配教員が配置されない学校に、複式解消非常勤嘱託職員を配置し、学級担任の指導の下、学級担任と協力してきめの細かい授業の実施に努めてきた。平成27年度は、14人の非常勤嘱託職員を該当する複式学級のある小学校13校全てに配置し、学級担任が一方の学年の授業を担当している間、他方の学年の授業補助を行うなど、児童の学習支援に努めてきた。

(関連事業：P53「複式学級解消事業」)

② 不登校の児童生徒等への支援

・不登校や学校不適應の未然防止のため、市立全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒等が相談できる体制を維持した。また、学校不適應の児童生徒を支援するため、総合教育支援センターに適応指導教室を開き支援した。通級児童生徒は計48人。そのうち8人が学校に復帰した。

(関連事業：P46「適応指導事業」)

③ 少人数教育の充実

・小学校1・2年生と中学校1年生については、平成27年度は、小学校32学級、中学校25学級、計57学級で30人学級編制による少人数教育を実施した。また、小学校3～6年生と中学校2・3年生については、平成27年度は、小学校47学級、中学校34学級、計81学級で30人程度学級編制による少人数教育を実施した。

④ 就学支援の充実

・高等学校等への進学の意味と能力を有しながら、経済的理由により修学困難と認められる者に対して、進学高校の正規の修学期間に月額 10,000 円を給与することにより、教育の機会均等を図り、有為な人材の育成に寄与した。平成 27 年度は、148 人に奨学金を給与した。

(関連事業：P 53「奨学資金給与事業」)

⑤ 被災した児童生徒への学習支援と心のケア

・市内全小中学校 86 校に一年間を通してスクールカウンセラーを配置し、被災した児童生徒の心のケアや支援を行うとともに、問題行動等の未然防止・早期解決を図り、いじめや不登校のない環境づくりに努めた。また、スクールソーシャルワーカーを派遣し、問題を抱える児童生徒の環境改善に努めた。

(関連事業：P 46「スクールカウンセラー配置事業」)

⑥ 教育相談体制の充実

・児童生徒等の悩みや問題行動の解決のため、スクールカウンセラーを配置した。スクールカウンセラーには 9,433 件の相談があった。スクールソーシャルワーカーは、問題を抱える児童生徒 93 人にのべ 1,703 件の対応をした。不登校出現率は昨年度との比較では 0.07%下がった。

(関連事業：P 46「スクールカウンセラー配置事業」)

⑦ いじめ等の根絶

・いじめ防止のため、いじめ防止指導用のリーフレットを市立小中学校全 86 校、いじめ防止啓発用ポスターを市立小中学校及び私立小中学校合わせて 88 校に配付し、いじめ防止の指導の際に活用した。平成 27 年度は、いじめの認知件数が前年度に比べ約 10 倍増となったが、これは、文部科学省の通知を受け、軽微な事案もより積極的に認知するようになったことが要因であると考えられる。

(関連事業：P 55「いじめ防止等啓発事業」)

<施策2 地域に開かれた学校づくり>

① 地域を活かした教育環境の充実

・学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる活動を推進するために、必要に応じ、各学校の授業等において、専門的な知識や技能を有する地域住民等の方々に協力をいただいた。その結果、日常の授業の一層の充実が図られるとともに、支援をいただいた地域の方々からは、ご自身の生きがいづくりや、学校との連携、子どもたちへの関わり方などに好意的な意見が寄せられた。また、土曜日や長期休業中等に、地域住民や大学生等の協力を得て、公民館等の公共施設で、希望者への学習支援や体験活動支援を行った。

平成 27 年度の事業への参加者数は 33,226 人と、多くの方々に参加していただいた。

(関連事業：P 55 「地域を生かした教育環境パワーアップ事業」)

② 地域住民の学校運営への参画の推進

・郡山市教育委員会の取り組みを家庭や地域に紹介するとともに、家庭や地域の取り組みや考え方を集約するために、地域教育懇談会を実施した。平成 27 年度は、清水台地区、柴宮地区、富田地区の 3 地区で実施した。

③ 学校施設の社会開放

・校庭や体育館等の社会開放を行い、平成 27 年度は小学校で延べ 414,717 人、中学校で延べ 17,696 人の利用があった。

<施策3 学校教育施設の整備>

① 校舎や屋内運動場等の整備

・学校施設の耐震性の確保や利便性の確保をするため、耐震性の確保と併せて老朽化対策工事を3校の校舎で実施した。

(関連事業：P47「小中学校大規模改造事業」)

・児童生徒の安全確保と教育環境の向上のために、各所改修を68件、校舎等のリフレッシュ改修(外壁塗装・屋上防水改修)を1件行った。

(関連事業：P48「小中学校施設環境整備事業」)

・学習環境の向上、避難所機能の強化及び原子力災害に伴い避難している児童生徒の帰還促進を図るため、小中学校の普通教室・特別教室等に空調設備を整備した。平成26年度に事業を開始したが、平成27年度には全ての小中学校に空調設備が整備された。

(関連事業：P49「小中学校空調設備整備事業」)

② 教材や設備等の整備

・小中学校において理科教育設備の整備率が低い学校を各10校選定し、整備を行った。

(関連事業：P50「小中学校理科教育設備整備事業」)

・小中学校における教育環境の維持・充実を図るため、カーテン、暗幕、舞台幕、電話機、放送機器、耐火金庫、特別教室机・椅子、防球ネット、教卓、除雪機の更新や、図書・書架等の備品の整備、児童生徒用机の天板修繕等、延べ168件の修繕を実施した。

(関連事業：P51「小中学校教育環境整備事業」)

③ 学校図書館の充実

・平成27年度は前年度から1校増え、74校のPTAで学校司書を配置しており、学校司書雇用に係る経費のPTAの負担軽減のため、補助金を交付した。また、学校司書の資質向上を目的とした研修会を開催し、60人の学校司書が参加した。

(関連事業：P49「小中学校司書支援事業」)

<施策4 児童生徒の安全・安心の確保>

① 通学路の安全点検と見直し

・通学路の安全を確保するために、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で安全点検を実施して安全対策を講じてきた。平成27年度は、66箇所の合同点検を実施し、91箇所の安全対策を講じた。

(関連事業：P54「通学路等の交通安全確保事業」)

② 児童生徒の防犯対策

・不審者による児童生徒への被害事故の未然防止を図り、安全を確保するため、児童生徒へ防犯ブザーを配付するとともに、不審者警戒ステッカーの表示により、被害事故の未然防止を図った。平成27年度は、新入生児童へ、合計2,685個の防犯ブザーを配付するとともに、400枚のステッカーを各事業所のサポーターへ新たに配付した。

(関連事業：P52「児童生徒安全安心推進事業」)

③ 地域・関係機関との連携

・学校だけでは解決が困難な問題行動等に対して、関係機関が連携した対応策等を検討するため少年サポートチーム代表会とケース会議を、合計6回実施した。いずれも緊急に対応しなくてはならない事案であったが、急な出席要請にも各関係機関が迅速に対応し、会議を開催することができ、関係機関が問題行動等の解決・改善を図ることができた。

(関連事業：P52「少年サポートチーム推進事業」)

④ 学校施設の耐震化の推進と安全対策

・学校施設は児童生徒等が1日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時の避難施設にもなっていることから、校舎及び屋内運動場の耐震性を確保するため、小中学校13校の校舎の耐震補強工事及び14校の屋内運動場の耐震補強工事を行った。

(関連事業：P48「小中学校耐震補強事業」)

⑤ セーフスクールの視点を取り入れた取り組み

・通学路の安全を確保するために、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で安全点検を実施して安全対策を講じてきた。平成27年度は、66箇所の合同点検を実施し、91箇所の安全対策を講じた。 ※P19 施策4-①再掲

(関連事業：P54「通学路等の交通安全確保事業」)

⑥ 学校における放射線対策の充実

・各学校の教職員により通学路放射線量マップの更新を実施し、保護者や児童生徒の不安解消に努めた。

(関連事業：P 50「通学路放射線量マップ作成事業」)

・放射性物質測定器を自校給食校 64 校に各 1 台、給食センター 2 施設に各 2 台配置し、学校給食の食材や給食まるごと 1 食を事前に測定し、被ばく防止及び保護者の不安解消に努め、一層の安全・安心に努めた。

(関連事業：P 51「小中学校給食放射性物質測定事業」)

・校庭等の空間放射線量の測定を市立小中学校全校で週 1 回実施し、異常が無いことを確認している。また、市内小中学校の児童生徒で希望者に対し個人積算線量測定を 5 月下旬から 1 月中旬にかけて実施し、4,762 人、全体対象者の 17%が参加。健康に影響を与える数値は検出されなかった。

<施策5 時代に対応できる教育体制に向けて>

① 人事権等移譲のあり方の検討

・人事権等移譲のあり方については、中核市教育長会において検討するとともに、中核市教育長会を通して国等に対しての働きかけを行った。

② 児童生徒と向き合える環境づくり

・教職員が、一人ひとりの児童生徒と向き合うことができる環境づくりのため、経験豊富な地域人材の協力を得ながら学校と地域が連携し、事務の簡素化、ICTの活用等により、教職員の負担軽減に取り組んだ。平成27年度は指導要録の電子化について検討を行った。

③ ICT環境の整備と国際化の推進

・スカイプを活用して児童生徒が海外の学校との交流ができるようにするために、海外に在住する元本市語学指導外国人をコーディネーターとする人材のリストを作成した。

(関連事業：P39「小中学校英語教育推進事業」)

・コンピュータ等やインターネットを活用し、市立小中学校の児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、デジタル教科書等のソフトウェアの充実を図るとともに、タブレット端末等のハードウェアの整備を行った。

(関連事業：P44「タブレット端末導入事業」)

(関連事業：P56「小中学校未来を拓く教育の情報化推進事業」)

④ 通学区域の弾力的運用

・入学が指定された中学校に特技や実績を生かす部活動がない小学校6年生で、一定の条件を満たした児童を対象に就学審査会を開き、学区外通学を許可している。平成27年度は31人の学区外通学を許可した。

⑤ 土曜日の教育環境の充実

・学校と地域が繋がりを深め、地域住民による「地域の学校」づくりを目指すことにより、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる活動を推進するために、土曜日や長期休業中等に、地域住民や大学生等の協力を得て、公民館等の公共施設で希望者への学習支援や体験活動支援を行った。多くの児童生徒が学ぶ喜びを味わい、学習意欲が向上した。実施された講座は355講座、支援をいただいた講師は延べ675人、参加した児童生徒は延べ6,879人であった。

(関連事業：P55「地域を生かした教育環境パワーアップ事業」)

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○学校教育について

児童生徒のいじめや自殺がなくなること、またそういった事案に先生が加害者として関わっていることなどを見ていると、基本的な教育のあり方、特にソフト面が大切ではないかと感じています。いじめや自殺の問題でも、子ども達一人ひとりをきちんと見ていたか、コミュニケーションがとれていたかが大事です。また、その子と先生をサポートする体制を整えることも大事です。ハード面よりもソフト面に時間をかけることが一番大切だと感じています。学校教育の基本は子ども達一人ひとりですが、今は親も先生も子ども達に目が届いていないと感じることがあります。それができていないと、いくら事業を進めても効果が出にくいと思います。

○学力向上支援事業について

学力テストの結果の分析は教育委員会がしているようですが、それを一番やらなければいけないのは学校現場だと考えています。各学校がチームを作ってデータを分析し、子ども達への指導、次のテストへの対策を取るなど継続した取組みがとても大事です。国と県が学力テストを1年違いで実施していますので、より分析しやすいのではないのでしょうか。学校にいる先生の自主的な取組みがあれば、より効果を挙げるができると思います。

さらに、子ども達を幼稚園や保育所から高校まで継続して育てていく、つないで伸ばしていく視点が大事です。例えば、中学校が中心となって小学校などとチームを組み、全国学力テストの結果をもとに、その子どもが小学校のときはどうだったのか、また小学校から能力を伸ばしきれているかどうかを確認することなどです。学力テストの結果分析の実際を教育委員会から各学校へ移していけばより効果的なのではないのでしょうか。

○地域人材の活用について

地域と学校教育とのつながりは大事だと考えています。地域を生かした教育環境パワーアップ事業などを行っていますが、知識や経験が豊富な退職した人材を活用し、講師として児童生徒の前で話をしてもらうなど地域と学校教育をつなげるような取組みは大切です。これからますます増える高齢者に協力してもらい、地域教育をしたり、地元のイベント・行事に児童生徒が参加したりするなどの仕組みづくりをしてみても良いのではないのでしょうか。

また、いじめや自殺など、最近学校で起きる問題は学校や教育委員会だけでは対応するのは大変になってきているように感じます。地域の人を活用し、地域の人達が子ども達をもっと身近に感じられるようにし、地域で子ども達を守り育てる環境ができれば良いと思います。

○教員の多忙化について

教員の多忙化が問題となっており、いかに簡単な方法でより効果的に多忙化を解消できるかを考える必要があると思います。例えば、教育委員会による学校への調査依頼などの集約化も解決に向けた方法の1つだと思います。また、「子ども達と向き合うこと」を先生方の本務とする観点から、これまで必要不可欠とわれてきた諸学校運営の構造・枠組みについて、再考もしくは削除する必要があると思います。

II 生涯学習

基本目標 一人ひとりの学ぶ心を大切にする生涯学習の推進

市民が多様な活動へ主体的に取り組むことのできる教育環境を実現するため、公民館・図書館などの地域における学びの場を活用し、“いつでも”“どこでも”学ぶことができる生涯学習社会の構築を目指します。

(1) 執行状況

基本施策1 家庭教育の推進

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、家庭は常に子どものよりどころとなるものです。子どもは、家族とのふれあいを通じて、基本的な生活習慣、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心を身につけていきます。

しかしながら、都市化の進展や家族構成、親の意識の変化などによる家庭教育力の低下が懸念されています。

このため、家庭教育を推進するうえでは、その担い手である親の自覚を促すとともに、「子どもは社会の宝」として、社会全体で家庭教育を応援し、支えていく体制づくりを進めます。

<施策1 家庭教育の充実>

① 家庭教育に関する機会や情報の提供

・子どもたちの健全な人格形成や子どもたちを取り巻く教育環境の改善を促進するため、各小中学校における「家庭教育学級」、「家庭教育講演会」、「就学前子育て講座」及び企業等で開催する家庭教育研修に専門講師を派遣する「企業親学び講座」を開催し、延べ20,121人の受講者に家庭教育に関する情報を提供するとともに相互交流の場を提供することができた。

(関連事業：P57「家庭教育充実事業」)

・郡山市教育委員会の取り組みを家庭や地域に紹介するとともに、家庭や地域の取り組みや課題についての情報交換を行うことを目的に地域教育懇談会を実施した。平成27年度は、清水台地区、柴宮地区、富田地区の3地区で行い、平成20年度以降、29地区での実施となっている。

② 親子のふれあい体験活動等の充実

・親子や友人との体験活動を通して青少年の健全育成と絆を深めるため、恵まれた自然環境の「少年湖畔の村」などを活用して18件の体験プログラム、209日の少年湖畔の村無料開放を行い、延べ200組、637人の参加者に交流の機会を提供した。

(関連事業：P59「のびのび！親子体験事業」)

・入園前の子どもとその保護者を対象にのびのび子育て広場を開設し、子育てに関する情報交換や参加者自らが主体的な立場で参加できる活動の場を提供した。2つの広場とオープン講座、合わせて延べ733組が活動した。

(関連事業：P57「地域のびのび子育て支援事業」)

<施策2 家庭・地域・学校等の連携>

① 相互学習や交流の場の創出

・子どもたちの健全な人格形成や子どもたちを取り巻く教育環境の改善を促進するため、各小中学校における「家庭教育学級」、「家庭教育講演会」、「就学前子育て講座」及び企業等で開催する家庭教育研修に専門講師を派遣する「企業親学び講座」を開催し、延べ20,121人の受講者に家庭教育に関する情報を提供するとともに相互交流の場を提供することができた。 ※P23 施策1-①再掲

(関連事業：P57「家庭教育充実事業」)

② 地域における家庭教育支援体制の充実

・子育てサポーター(子育てに関する地域活動の中心的な役割を果たす人材)を14人設置し、研修会などを通して育成に努めると同時に、のびのび子育て広場や公民館スペース開放事業などにおいて子育て中の親との交流や相談にあたった。

(関連事業：P57「地域のびのび子育て支援事業」)

<施策3 幼児期教育の充実>

① 幼稚園・保育所(園)・小学校の連携強化

・幼・保・小合同研修会を5回(参加人数：479人)、幼・保・小相互参観を14回(参加人数：465人)実施し、小1プロブレムの解消等、幼児期から児童期への円滑な接続に資することができた。

(関連事業：P58「幼保小連携推進事業」)

② 子育て家庭に対する相談体制の充実

・子育てサポーター(子育てに関する地域活動の中心的な役割を果たす人材)を14人設置し、研修会などを通して育成に努めると同時に、のびのび子育て広場や公民館スペース開放事業などにおいて子育て中の親との交流や相談にあたった。 ※P24 施策2-②再掲

(関連事業：P57「地域のびのび子育て支援事業」)

基本施策2 青少年の健全育成

次世代のかけがえのない担い手である青少年が、健やかで思いやりのある人間に成長することは、市民すべての願いです。

青少年期は、人間形成における最も重要な時期であり、柔軟で広い視野を持った青少年の育成は、将来を担う人材づくりという観点から社会全体で取り組むべき課題であります。

特に、東日本大震災以降、復興に向けて、市民一丸となって歩みを進めている本市においては、郷土愛を持って、ふるさとの未来を切り拓いていく人材の育成が重要となっています。

青少年活動の支援や非行防止に向けた環境づくりなど、社会的マナーを身に付け、豊かな人間性と社会性、健全でたくましい心を持った青少年の育成に努めます。

<施策1 青少年活動の支援>

① 将来を担う人材育成

・自ら生き抜こうとする新成人を祝い励ますとともに、これまで育ててくれた親や友人、恩師等への感謝、夢と希望を語り合う集いの場として郡山市成人のつどいを開催し、2,785人の参加者に社会の一員として自覚を促すことができた。

また、新成人に近い青年層の意見を事業に反映する目的で、公募により15人の企画委員を委嘱し、12回の企画会議を行い事業の洗練と委員相互の研鑽を図った。

(関連事業：P59「成人のつどい開催事業」)

・親子や友人との体験活動を通して青少年の健全育成と絆を深めるため、恵まれた自然環境の「少年湖畔の村」などを活用して18件の体験プログラム、209日の少年湖畔の村無料開放を行い、延べ200組、637人の参加者に交流の機会を提供した。※P24 施策1-②再掲

(関連事業：P59「のびのび！親子体験事業」)

② 青少年の社会参加や相互交流の促進

・青少年を対象にユースカレッジ木曜クラブを実施し、延べ848人が教養講座やレクリエーション活動をとおして相互の親睦を図り、ボランティアなど地域社会の活性化に繋がる活動を行った。また、ナイトカレッジ、はやマニアでは社会参加に繋がる各種講座を行い、延べ266人が参加した。

(関連事業：P60「勤労青少年ホーム事業」)

基本施策3 生涯学習の推進

近年のICT社会の到来やライフスタイルの変化に伴う価値観の多様化・学習意欲の高まりを受け、“いつでも”“どこでも”自由に機会を選択して学習できる生涯学習社会の実現が一層求められています。

こうした状況を踏まえ、再建された中央公民館や図書館、美術館などの施設の活用やボランティアをはじめ地域の人材の参画、さらには、教育の枠を越えた他の分野との連携も図りながら、多面的な視点で事業を実施するとともに、震災からの復興と新しい生涯学習の推進に努めます。

<施策1 生涯学習活動の支援>

① 学習機会や情報の提供

・市民がいつでも、どこでも、誰でも自由に手段や方法を選択して学習できるよう、「生涯学習きらめきバンク」、「市政きらめき出前講座」により、市民の自主的な学習活動の支援を行った。「生涯学習きらめきバンク」においては、講師の登録者が275人で延べ2,824件の活動が行われ、「市政きらめき出前講座」では、メニュー登録数が99件で延べ277件の申込みがあり、市民のニーズにあった学習活動の支援を行った。

(関連事業：P61「生涯学習支援事業」)

② 地域活動への支援

・社会教育関係団体の円滑なる運営の推進を図るため、「郡山市PTA連合会」に30万円、「郡山市婦人団体協議会」に70万円の補助金を交付することで、27件の郡山市PTA連合会活動及び110件の郡山市婦人団体協議会活動が行われ、関係会員の活動が活性化し、地域教育力の向上、社会教育の振興が図られた。

(関連事業：P61「社会教育団体育成事業」)

・地域と公民館が共催して事業を行うことでより大きな地域振興等の効果を得ることを目的として、事業の実施主体となる135件の実行委員会へ補助金を交付することにより、地域の特性を活かした事業が開催され、延べ89,612人の参加者による親睦・交流等が図られた。

(関連事業：P63「地区・地域公民館の共催事業」)

・市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、市民文化祭や運動会、分館事業など3事業に対して負担金を交付し、事業を支援した。

(関連事業：P64「中央公民館の共催事業」)

<施策2 学びの場の活用>

① 施設の運営

・中央図書館では、利用者の安全性を確保するため、耐震改修工事を計画し、平成27年度中に設計委託が完了し、平成28年度からの工事着手が決定した。

② 社会教育活動機会の提供

・市民の多様な学習ニーズや地域の現代的な課題等の解決に対応するため、市内39の地区・地域公民館において対象別の定期講座を202講座実施し、20,629人の参加者、平均90.6%の満足度を得ることができた。

(関連事業：P63「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

・地域と公民館が共催して事業を行うことでより大きな地域振興等の効果を得ることを目的として、事業の実施主体となる135件の実行委員会へ補助金を交付することにより、地域の特性を活かした事業が開催され、延べ89,612人の参加者による親睦・交流等が図られた。 ※P26 施策1-②再掲

(関連事業：P63「地区・地域公民館の共催事業」)

・自ら生き抜こうとする新成人を祝い励ますとともに、これまで育ててくれた親や友人、恩師等への感謝、夢と希望を語り合う集いの場として郡山市成人のつどいを開催し、2,785人の参加者に社会の一員として自覚を促すことができた。

また、新成人に近い青年層の意見を事業に反映する目的で、公募により15人の企画委員を委嘱し、12回の企画会議を行い事業の洗練と委員相互の研鑽を図った。 ※P25 施策1-①再掲

(関連事業：P59「成人のつどい開催事業」)

・地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、キッズスクール、団塊の世代の地域デビュー講座などを実施し、延べ3,076人が受講した。

(関連事業：P65「中央公民館の定期講座開催事業」)

・市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、市民文化祭や運動会、分館事業など3事業に対して負担金を交付し、事業を支援した。 ※P26 施策1-②再掲

(関連事業：P64「中央公民館の共催事業」)

③ 地域の課題解決のための講座等の実施

・地域の抱える様々な課題の解決や地域住民の繋がりを強めるため、「地域の伝統文化の継承を通じた講座」や「地域の教育力を通じた講座」を 53 講座実施し、延べ 6,484 人の参加者、平均 89.2%の満足度を得るとともに、地区・地域の様々な情報を発信するための公民館だよりを 39 地区で延べ 171 回発行することで地域への情報発信を行った。

(関連事業：P 62 「地域に根ざした学習充実事業」)

・団塊世代が自ら培った多種多様な知識や技術を生かし、地域に貢献できる人材を発掘するため、「団塊世代の地域デビュー講座」を 41 講座開催し、延べ 3,418 人の参加者、平均 87.4%の満足を得た。

(関連事業：P 64 「団塊の世代の地域デビュー事業」)

④ 学びを支える人材の発掘と養成

・市民の多様な学習ニーズや地域の現代的な課題等の解決に対応するため、市内 39 の地区・地域公民館において対象別の定期講座を 202 講座実施し、20,629 人の参加者、平均 90.6%の満足度を得ることができた。 ※P 27 施策 2 -②再掲

(関連事業：P 63 「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

⑤ 学びの成果を活かす仕組みづくり

・市民意識と連帯の高揚、コミュニティ活動の推進を図るため、各地区の明るいまちづくり推進協議会へ 5,910 千円の負担金を交付した。また、花の苗 9,000 本を地域に配付し実施した「全市花いっぱい運動」の推進、危険箇所の調査を経ての 100 箇所への表示板設置を行い、住民主体のまちづくりを推進啓発した。

(関連事業：P 62 「明るいまちづくり事業」)

・平成 27 年 3 月に「第三次郡山市こども読書活動推進計画」を策定した。こどもの読書活動を推進するために、おはなし会を 272 回開催し、参加人数は前年度より 171 人増え、3,407 人と増加傾向である。

(関連事業：P 66 「子ども読書活動推進事業」)

⑥ ICTの積極的活用

・情報化社会に対応できる人材の育成を推進するため、4地区地域公民館（橘、安積、安積南、二瀬）においてパソコン等の講座を開催し、延べ156人の参加者、平均90.7%の満足度を得た。

（関連事業：P63「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」）

・60歳以上のインターネット初心者を対象に、タブレット端末を利用したインターネット検索などの体験講座を5公民館において全6講座実施し、延べ84人が参加した。

（関連事業：P65「ICT活用啓発事業」）

・図書館に所蔵される貴重な郷土資料、古文書等を電子データ化し、電子的に閲覧を可能とする「デジタルアーカイブ」事業の計画を策定した。

⑦ 施設・設備等の整備

・利用者の安全性を確保するため、中央図書館の耐震改修工事を計画し、平成27年度中に設計委託が完了し、平成28年度からの工事着手が決定した。また、耐震化と併せて施設設備の老朽化に対応するために、エレベーターの修繕、床の張替え、視聴覚ホールの客席改修や音響設備等の更新等の各所改修を併せて行う。

（関連事業：P66「中央図書館耐震改修事業」）

<施策3 新たな生涯学習の推進>

② 他分野との連携による教育機会の創出

・新たな知識の習得や児童生徒の学力向上を図るため、大学などの高等教育機関の教授や学生ボランティアとの連携による講座を4事業開催し、最新の知識に触れる機会の提供や児童生徒の学力向上が図られた。

（関連事業：P63「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」）

・高度な学術の習得と活力に満ち豊かさを実感できる生涯学習社会の創造を図ることを目的として、市民大学等において大学教授等による専門講座を実施した。「日本文化を考える」「国際学を学んでニュースを考える」などをテーマとした講座に延べ474人が参加した。

（関連事業：P65「中央公民館の定期講座開催事業」）

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○ICTの活用について

タブレット等を使用したインターネットの講座は受講者の満足度も高く、今後高齢者が増えていく中で需要も高まると思います。各地区地域公民館で講座を実施するとともに、拡充していただきたいと思います。

○事業の統合について

今回、地域に根ざした学習充実事業、団塊の世代の地域デビュー事業が地区・地域公民館の定期講座等開催事業に統合されるとのことですが、内容が重複する事業は統合したほうが管理もしやすく、効率的な運用もできると思います。

○事業の周知について

市民への事業の周知度が低く、市民の方に情報が届いていないのではないのでしょうか。施設にチラシを置くことや広報こおりやまへの掲載だけでなく、さらに情報発信方法を工夫していく必要があると思います。周知方法は民間企業の手法を参考にするなど、効果的な方法で行ってほしいと思います。

Ⅲ 文化

基本目標

豊かなときを感じる歴史と文化、そして音楽の継承と創造

個性あふれる市民文化を継承、創造するため、貴重な文化財の保存と活用を図るとともに、郡山の多様な歴史と文化を守り育てます。

また、市民の文化芸術活動を支援するとともに、市民が気軽に音楽に親しむことができる環境づくりを進め、市民生活に根ざした音楽都市の創造を推進します。

(1) 執行状況

基本施策1 文化財の保存と活用

文化財は、我が国の長い歴史のなかで生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民の財産です。

本市には、「大安場古墳」などの史跡や、郡山発展の礎となった安積開拓や安積疏水開さくに関する歴史的・文化的な遺産、「柳橋の歌舞伎」をはじめとする民俗文化財など、郷土が誇れる貴重な文化財が数多くあります。

先人から受け継いだ貴重な文化財を次の世代に継承していくため、保護・保存や活用の取り組み等と併せ、広く市民に親しまれるよう情報の発信に努めるとともに、文化財に携わる人材の確保と養成を図ります。

<施策1 伝統文化等の継承>

① 重要無形文化財の伝承保存活動の支援

・指定無形民俗文化財の保存・継承を図るため、上演状況等の記録保存を計画的に進める。
本事業は隔年実施のため、平成27年度は次年度に向けた補助金の交付申請を行った。

(関連事業：P68「民俗芸能伝承保存事業」)

<施策2 文化財の保存と活用>

① 文化財の保存・継承

・守山城跡は、市内で石垣を有するただ一つの城跡であることから、歴史資料的遺産として保存するため、二ノ丸部分の用地取得を行った。

(関連事業：P 67「守山城跡史跡整備事業」)

・歴史資料を広く市民が活用できるよう、歴史資料館で所蔵する古文書の翻刻(3,376枚)及び整理(2,800枚)を行った。また、未報告遺跡の整理を行った。

(関連事業：P 67「歴史資料保存整備事業(旧古文書筆耕事業)」)

・指定無形民俗文化財や天然記念物等の指定文化財保存団体に対して、保存活動を支援するため、32団体に奨励金を交付するとともに、標識2基、説明板2基の設置や3件の天然記念物の定期診断など、指定文化財の保存と継承を図った。

(関連事業：P 68「指定文化財保護事業」)

・埋蔵文化財保護のため、包蔵地内の土木工事に対応し、85件の試掘調査を行った。試掘の結果、保存が必要と判断された開発対象地は、必要に応じて委託業務により発掘調査を行い、記録保存を図る。出土遺物は必要に応じて保存処理を行うとともに、郡山の歴史、文化を理解する貴重な資料として保存、活用を図っている。

(関連事業：P 69「埋蔵文化財発掘調査事業」)

② 文化財や歴史の周知

・市内遺跡から発掘調査により出土した遺物や古文書などの歴史資料を紹介する文化財企画展を開催し、889人の入場者があった。また、文化財等学習サポート事業には1,414人の参加があった。

<施策3 郡山の歴史を身近に感じられる環境の醸成>

② 郷土資料の保存と効果的な活用

・震災により被災し使用不能となっている旧金透記念館の改築に着手した。

(関連事業：P 69「旧金透記念館整備・利活用事業」)

基本施策2 文化芸術活動の推進

本市では、市民による主体的な文化芸術活動が幅広く行われ、特に音楽分野においては、市民が長年にわたり多様な活動を積極的に展開しており、それらの成果を受け、平成20年3月に「音楽都市」を宣言しました。中でも、青少年の活躍はめざましく「音楽都市こおりやま」の原動力ともなっており、今後も積極的にその活動を支援します。

また、市民文化センターをはじめ、各文化施設における主催事業やこれらの施設を拠点とした市民活動も盛んに行われております。

このような市民の自主的な文化芸術活動は、「ふるさと郡山」への愛情と誇りを育み、地域活性化をもたらす原動力となることから、今後も教育の枠組みにとどまることなく関連する分野が有機的に連携し、効果的に施策を推進します。

<施策1 文化芸術活動の充実>

① 文化芸術に親しむことのできる環境づくり

・市民の音楽に対する関心を促し、併せて郡山市にゆかりのある若手演奏家への発表機会の提供と公会堂の利用促進を目的としてコンサートを4回実施し、22人の演奏家が出演し、1,280人の入場者数があった。

(関連事業：P70「こころに響くハーモニー ～四季の風コンサート事業～」)

② 市民の自主的な文化芸術活動の推進

・市民の教養の向上と文化の発展、併せて地域活動の活性化を図るため、市民文化祭に対して負担金を交付し、事業を支援した。こおりやま邦楽の祭典、郡山市総合美術展、郡山市民カラオケ紅白歌合戦などの実行委員会主催事業や各種団体による参加行事で、入場者を含め50,834人の参加があった。

(関連事業：P64「中央公民館の共催事業」)

④ 美術品の鑑賞機会の提供

・優れた美術作品を身近で鑑賞する機会を提供するため、国内外の美術品・芸術活動及び郷土に関する多彩なテーマで5本の企画展示を開催、また、美術館所蔵作品を独自のテーマで年間4期に分けて常設展示として紹介し、延べ82,202人が鑑賞した。

さらに、美術作品への理解を深めるために講演会、鑑賞講座、実技講座など54件の教育普及事業を実施し17,895人が参加した。

(関連事業：P70「美術館展覧会等活動推進事業」)

⑤ 市民の美術活動への支援

・文部科学省の学習指導要領の基本方針に基づき、美術館と学校が連携して児童生徒・学生の美術館の積極的利用を図るため、対象に応じた支援事業を行い、5,084人が利用した。

さらに子どもたちの美術表現活動を推進・支援するために、市内の小中学校と連携して、児童生徒の作品を展示する「風土記の丘展」（市内小学校62校、344点）、「風土記の空展」（市内中学校8校、83点）を開催し、延べ9,680人が鑑賞した。

（関連事業：P71「美術作品の鑑賞に関する学校と美術館の連携事業」）

<施策2 市民生活に根ざした音楽都市の創造>

① 既存施設の有効活用と音楽堂の整備検討

・市民の音楽に対する関心を促し、併せて郡山市にゆかりのある若手演奏家への発表機会の提供と公会堂の利用促進を目的としてコンサートを4回実施し、22人の演奏家が出演し、1,280人の入場者数があった。 ※P33 施策1-①再掲

（関連事業：P70「こころに響くハーモニー ～四季の風コンサート事業～」）

<施策3 文化施設の活用>

① 文化施設の運営

・東日本大震災により被災した旧郡山尋常小学校の面影を残す旧金透記念館を本市のシンボル施設として復旧するため、耐震補強改修を行い平成28年度の再オープンを目指す。

（関連事業：P69「旧金透記念館整備・利活用事業」）

・国内外の優れた美術作品を保管・展示できる設備と、美術品を適切に取り扱う技術と能力を持ち、調査研究に基づいた今日的で多彩な事業を企画・実施できる専門職員により、国内外の優れた美術作品・活動を紹介する様々な企画展や芸術への理解を深めるための各種教育普及事業を計画的に実施した。展覧会観覧者、各種事業の参加者など、美術館の総利用者は100,056人となり、震災以後初めて10万人を超えた。

（関連事業：P70「美術館展覧会等活動推進事業」）

② 施設を活用した文化芸術活動の推進

・国内外の優れた美術作品を保管・展示できる設備と、美術品を適切に取り扱う技術と能力を持ち、調査研究に基づいた今日的で多彩な事業を企画・実施できる専門職員により、国内外の優れた美術作品・活動を紹介する様々な企画展や芸術への理解を深めるための各種教育普及事業を計画的に実施した。展覧会観覧者、各種事業の参加者など、美術館の総利用者は100,056人となり、震災以後初めて10万人を超えた。 ※P34 施策3-①再掲

（関連事業：P70「美術館展覧会等活動推進事業」）

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○民俗芸能の伝承保存方法について

無形民俗文化財は、文書として残されていても映像として残っているものが少ないのが現状です。映像は貴重な資料なので、例えば20年に一度は新しい記録媒体に記録し直すなど、半永久的に残るように保存方法を工夫してほしいと思います。

○「こころに響くハーモニー ～四季の風コンサート事業～」について

郡山出身で活躍している人は多いと思います。新人の方を含め、多くの人に演奏してもらってほしいと思います。

○文化施設の運営について

施設の中には、利用の際に電話をしなくてはいけない施設や、中に入ってみないと何が展示されているのか分からない施設もあるので、利用しやすく、分かりやすい、興味を持ちやすい施設となるよう、例えば外に看板を設置するなど工夫してほしいと思います。

Ⅳ スポーツ

基本目標 新たな自分にチャレンジできるスポーツ・レクリエーションの振興

子どもから高齢者まで気軽にスポーツに参加できる機会の拡充や競技スポーツの振興を図ります。
また、指導者の育成や施設の充実など、スポーツを楽しみながら、体験や挑戦ができる環境づくりを進めます。

さらに、プロからアマチュアまで各種競技におけるトップレベルのイベントを積極的に誘致し、また、東京オリンピック・パラリンピックへの対応など、スポーツを通じた様々な交流を促進します。

(1) 執行状況

基本施策1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

近年、スポーツはその概念や役割、機能などが変化し、教育にとどまらず、健康づくりの面などからも大きく注目されるとともに、大規模なスポーツイベントの開催等は、その地域の経済・社会に大きな効果をもたらすことが期待されております。

このため、市民誰もが生涯を通じて快適にスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、施設の活用、指導者や団体の育成をはじめ、関連する分野が連携し、スポーツを通じた豊かな地域づくりのための施策を総合的・一体的に推進します。

<施策2 競技力の向上>

① 選手の育成

・学校や保護者、生徒の負担軽減を図るため、中学生の部活動の集大成ともいえる中体連総合体育大会の市外開催の県大会、東北大会及び全国大会へ出場する学校に対して、1,443万円を交付し、交通費や宿泊費等の一部に対して補助を行った。

(関連事業：P72「中学校体育大会支援事業」)

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○部活動における外部人材の活用について

部活動の顧問は自分の経験に関わらず決められ、全く経験のない部活の顧問になることもあり、先生の負担も重くなっています。例えば、外部の人材を部活動の指導者とし、先生は子ども達の心身のケアを行うなど、役割分担をすれば負担が軽くなるのではないのでしょうか。

○障がい者スポーツについて

障がい者スポーツは、まだまだ福祉の一環としてしか見られていませんが、競技スポーツの一環としてみるべきだと考えています。障がいがある方でスポーツをされている方は前向きな方が多いので、そういった前向きな人達が子ども達と触れあうことで、子ども達も前向きになったり優しくなったりすると思います。これは学校教育だけでなく社会教育にも通ずる部分があります。是非、障がいを持つアスリートなどを学校に招いて講演会を開くなどしてほしいと思います。

全体を通しての意見

○多様性について

今日、グローバル化が見直されている中、社会が多様化し、それぞれの個性や特色を出すことが求められています。そのような中、例えば方言というものを個性と捉え、学校教育の中に取り入れることを考えてほしいと思います。ユネスコのダイバーシティの施策の中にも、少数言語の保護が掲げられています。美しい日本語を学ぶ事業や小中学校英語教育推進事業などに組み込まれていますが、方言ももっと取り上げられても良いのではないかと考えています。

○外部人材の活用について

学校の先生が忙しいときに先生の代わりに児童生徒を見守ってくれる人を配置するなど、外部人材を活用し、先生の目が届かないところを見てもらうことで、いじめなどの問題も減らすことができるのではないかと思います。

○学校への伝え方について

学校には、国・県・市それぞれが定めた目標が毎年来ますが、その全てに取り組むことは困難だと思います。また、この点検評価の結果を全ての学校に反映させることも実際は難しいと思います。学校の現場では、児童生徒を見て、足りないことや、これまでやってきたことを踏まえて次年度の目標を立てています。その中で、この点検評価の結果を学校現場に届けていくためには、今取り組んでいる様々な施策の内、学校の重点目標として何か1つに取り組んでもらうことで、ようやく子ども達一人ひとりに届くものと考えます。教育委員会が行っていることをどのようにして子ども達に伝えていくかをよく考えながら事業に取り組んでほしいと思います。

4 各事業の点検・評価

本項では、前項に係る事業を含め、平成 27 年度中に実施した事業ごとの点検、評価結果についてまとめました。

I 学校教育

「基本施策 1 学校教育の推進」

事業名	学校保健体育指導事業	担当所属	学校管理課	
目的	学校体育資料作成委員会及び学校保健資料作成委員会で作成した教材資料を各学校に配布し、指導（授業）の充実を図る。			
事業内容	学校体育・保健の指導は、統一された教材が無く、指導が難しい。そこで、パソコン等の視聴覚教材を活用し分かりやすく指導するため、教材用の消耗品を購入。また、資料作成に係る委員会開催時の委員旅費を支給する。			
評価	学校体育・保健の指導は統一された教材が無い状態であり、かつ、市の実態を踏まえた指導が求められている中、当該事業により作成される体育指導の教材は、指導上必要不可欠なものであることから、継続して事業を実施する。			
事業に係る主な指標	委員会で作成された資料の数（単位：部）			
	年度	H25	H26	H27
	計画値	4	4	5
	実績	4	4	7
方向性	継続			
備考	市立小学校 58 校、市立中学校 28 校			

事業名	小中学生の体力向上推進事業	担当所属	学校管理課					
目的	東京電力福島第一原子力発電所の事故後の児童生徒の体力・運動能力等を継続的に把握し、小中学生の体力向上に努める。							
事業内容	小学校 1 年生から中学校 3 年生の全児童生徒を対象に体力・運動能力等のテストを実施する。 {(小学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50m走、立ち幅とび、20mシャトルラン、ソフトボール投げ) (中学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50m走、立ち幅とび、持久走、ハンドボール投げ)}							
評価	震災前の数値には戻っていないこと、及び、全国平均との比較をみると全体的に下回っており、全学年とも底上げが必要であることから継続が必要である。							
事業に係る主な指標	小学校 5 年生の体力運動能力調査結果（単位：点）				中学校 2 年生の体力運動能力調査結果（単位：点）			
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	54	54.4	54.5	計画値	45	45.2	45.4
	実績	53	53.7	54.3	実績	43	43.8	42.6
方向性	継続							
備考	平成 27 年度運動能力調査 全国平均 小学校 5 年生 54.5 点、中学校 2 年生 45.38 点							

事業名	心のハーモニー学校音楽振興事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	児童生徒の音楽性や表現力の向上を図り、豊かな感性を育成する。			
事業内容	「心のハーモニー学校音楽指導員」を中心に、市内小・中・高校の指導者の連携を図る。また、表現力や音楽性の向上、豊かな感性を育成するために、児童生徒を対象に講習会を開催するとともに、音楽担当教職員等を対象とした指導者養成講座を行い、更なる指導力の向上を図る。			
評価	音楽都市郡山として、児童生徒の音楽性の向上に努めている中、多くの参加者を得ることができ、個々の技術のみならず各小中学校及び市全体の音楽性の向上に繋がっている。また、各種全国大会において優秀な成績を取ることができている。今後も交流事業等を継続し、児童生徒の音楽性の向上や心の教育の充実に努める。			
事業に係る主な指標	講習会等の参加者数（単位：人）			
	年度	H25	H26	H27
	計画値	2,500	2,500	2,500
	実績	2,341	2,741	2,815
方向性	継続			
備考	主な成績 ①第68回全日本合唱コンクール全国大会中学校部門混声合唱 金賞 文部科学大臣賞 郡山第五中学校 ②日本学校合奏コンクール2015全国大会グランドコンテスト 中学校の部（管弦楽） 金賞 文部科学大臣賞 郡山第二中学校 ③平成27年度こども音楽コンクール文部科学大臣奨励賞選考会 小学校合奏第二の部 文部科学大臣奨励賞 金透小学校			

事業名	小中学校英語教育推進事業	担当所属	学校教育推進課					
目的	小学校1年時より英語教育を教科として位置づけ、小中9年間を見通した英語教育を展開する。また英語の授業だけでなく、日常的に英語を話したり聞いたりすることで、より高度なコミュニケーション能力や国際人としての感覚を磨き、21世紀を担う国際人として活躍する人材を育成する。							
事業内容	小学校において英語表現科を導入し、臨時教員免許を持つ語学指導外国人を小・中学校に派遣する。							
評価	教育課程特例校による小学校1年生からの英語教育の実施、全小・中学校への語学指導外国人の派遣による聞くこと、話すことを中心とした指導の充実により、市内児童生徒の英語力向上が図られている。中学校3年生全員を対象に実施した英検I B Aでは、国が目標とする中学校卒業段階で英検3級以上を50%にするという目標を大きく上回る結果が示された。							
事業に係る主な指標	小学校における語学指導外国人の年間の学級あたりの授業時数（単位：時間）			中学校における語学指導外国人の年間の学級あたりの授業時数（単位：時間）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	8.0	8.4	8.0	計画値	29.0	28.8	29.0
	実績	8.4	8.4	8.0	実績	28.8	28.8	29.0
方向性	継続							
備考	中学校3年生で英語検定3級以上に相当する学力を持つ生徒の割合64%（国の目標50%）							

事業名	教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）	担当所属	学校教育推進課					
目的	次代を担う子どもたちに、郷土の歴史や文化を体験する活動を通して、郷土の誇りと郷土を愛する心を育てる。							
事業内容	各学校の児童生徒の既習の学習内容や実態に応じて、貸切バスを利用して郡山市内の文化的施設や歴史的な施設を見学学習する。							
評価	次代を担う子どもたちに、郷土の歴史や文化を体験する活動を通して、郷土の誇りと郷土を愛する心を育てることができている。また、郷土を学ぶ体験活動資料は、体験活動だけでなく、社会科の授業等にも活用される有効な資料となっている。そして、資料作成に関しては、担当する教員の研修、社会科教員のリーダー養成的な意味として意義が高い。							
事業に係る主な指標	郷土を学ぶ体験学習資料（小学校版）の作成（単位：回）				郷土を学ぶ体験学習資料（中学校版）の作成（単位：回）			
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	1	0	1	計画値	0	1	0
	実績	1	0	1	実績	0	1	0
方向性	継続							
備考								

事業名	学力向上支援事業	担当所属	学校教育推進課								
目的	市立小中学校児童生徒の学力の実態とその変容を知ることにより、児童生徒一人ひとりに対応した「確かな学力の育成」を図る。										
事業内容	全国学力テスト等の結果分析及び検討結果に基づき、教科の課題克服に向けた取り組みを行う。										
評価	平成27年度の全国学力・学習状況調査結果は中学国語A、国語B、理科で全国平均を上回ったが、その他では全国平均を下回った。その結果に基づいた分析と課題克服のための取り組みを検討し、学力向上全体会議を開催して、市立小・中学校に周知し、授業改善等の学力向上に努めている。										
事業に係る主な指標	全国学力・学習状況調査結果（平均正答率）（単位：％）										
		小学校6年生					中学校3年生				
	教科	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	理科	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B	理科
	全国	70.0	65.4	75.2	45.0	60.8	75.8	65.8	64.4	41.6	53.0
市	69.4	64.5	73.6	40.8	59.9	76.9	66.5	63.7	40.2	53.4	
方向性	継続										
備考											

事業名	小中学校特別支援教育派遣事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	特別支援学校適等の障がいの重い児童生徒の在籍増加に伴う特別支援教育補助員の配置により、個に応じたきめ細かな指導や、不登校や生徒指導など個別対応が求められる生徒の増加に伴う学校生活支援員の配置により学習指導体制の充実を図る。			
事業内容	小中学校の障がいの重い自閉症児や知的障がい児が在籍する特別支援学級やA D H D、肢体不自由児等の学習指導の向上及び中学校の生徒指導を側面から支援し、生徒指導の問題点の早期解決を図る。			
評価	個別の対応が求められる児童生徒に対して、学習・生活面を支援する特別支援教育補助員を配置することにより、児童生徒の個性に応じたきめ細かな指導を行うことが出来た。特別な支援を要する児童生徒は増加傾向にあるため、今後も継続して事業を実施する。			
事業に係る主な指標	特別支援学級数に対する支援員の配置率（単位：％）			
	年度	H25	H26	H27
	計画値	100	100	100
	実績	94	89	80
方向性	継続			
備考				

事業名	小中学校の全国音楽祭参加支援事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	保護者等の経済的負担軽減を図る。			
事業内容	全国大会出場時の宿泊費と交通費等を補助する。			
評価	小中学校の全国音楽祭参加支援事業については、音楽祭の全国大会出場校に補助金を交付することにより、参加する児童生徒の保護者等の経済的負担軽減が図られていることから継続して実施する。			
事業に係る主な指標	全国音楽祭参加費に対する補助割合（単位：％）			
	年度	H25	H26	H27
	計画値	80	80	80
	実績	78	66	59
方向性	継続			
備考				

事業名	鳥取・郡山 小中学生夏季研修交流事業	担当所属	学校教育推進課					
目的	鳥取市の小中学生と本市の小中学生が交流し、姉妹都市である両市の親交を深める。また、市内の観光や体験学習も併せて実施し、本市についての見聞を広めてもらう。							
事業内容	鳥取市と本市の小中学生が、1年ごとに相互訪問し、交流事業を行う。							
評価	小学校6年生が、1年ごとに郡山市、鳥取市を相互訪問し、両市内の施設、史跡等の見学や体験学習を通して、姉妹都市としての身近なつながりを実感させることができている。今後も未来志向の姉妹都市交流を図ることにより、次代を担う小学生の交流を促進していく。							
事業に係る主な指標	交流人口（参加児童生徒数）（単位：人）			研修報告会参加人数（単位：人）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	49	43	48	計画値	17,952	17,697	17,353
	実績	45	42	43	実績	17,484	17,235	16,960
方向性	継続							
備考								

事業名	美しい日本語を学ぶ事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	日本語の美しさを学び、母国語である日本語を誇りに思い、大切に作る豊かな心を育み、母国語に根ざした心豊かな国際人の育成を図る。			
事業内容	各学校を代表する生徒により、日本語の美しい響きを味わえる古典、詩、小説洋等を暗唱、朗読する日本語表現コンテストを実施する。			
評価	美しい日本語を学ぶ事業については、国語教育の充実を図るため、市内中学校29校の代表生徒によるコンテストを実施してきたところである。今後は、国語の授業において、日本語の美しさを学び、母国語である日本語を誇りに思い、大切に作る豊かな心を育むことを一層推進していくことから、事業完了とする。			
事業に係る主な指標	コンテスト参加人数（単位：人）			
	年度	H25	H26	H27
	計画値	36	55	80
	実績	52	80	72
方向性	完了			
備考				

事業名	新聞活用事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	本市学校教育における学力向上に向け、言語活動の充実を図るため、郡山市立小中学校に新聞活用実践校を設置し、新聞を活用した教育活動を実践する。			
事業内容	郡山市立小中学校から新聞を活用した教育活動の実践を希望する学校を募り、実践校を決定する。各実践校は、様々な教育活動において、新聞を有効活用するための方策と計画を考える。各実践校は、計画に基づき、新聞を活用した学習活動を実践する。各実践校での取り組み状況を、自校や市教育研修センターのウェブサイト等で公開し、その成果を共有する。			
評価	市内で新聞活用事業を希望した12の小中学校が、新聞活用実践校として、本事業に取り組んだ。児童生徒の読解力や思考力、判断力、表現力等の向上につながった。次年度以降は、全小・中学校が新聞活用事業に参加できるようにし、さらなる高度情報化社会を生き抜く児童生徒の育成を図る。			
事業に係る主な指標	新聞活用事業実践校数（単位：校）			
	年度	H25	H26	H27
	計画値	-	15	15
	実績	-	10	12
方向性	継続			
備考				

事業名	西田地区小学校統合事業	担当所属	学校教育推進課					
目的	統合により、地域の状況に応じた教育環境を整備する。							
事業内容	西田地区の児童数減少に伴う小学校5校と中学校の統合を検討する。							
評価	平成30年4月に西田地区5小学校の統合と西田中学校との施設一体型小中一貫教育を行う義務教育学校のスムーズな開校のために、5小学校児童の交流活動によって児童の人間関係の醸成が図られている。また、義務教育学校としての利点を生かした教育計画・教育課程の検討編成等の準備が着実に進められている。							
事業に係る主な指標	児童生徒の交流実施回数（単位：回）				西田地区統合小学校教育課程検討委員会実施回数（単位：回）			
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	-	8	12	計画値	-	-	4
	実績	-	8	12	実績	-	-	4
方向性	継続							
備考								

事業名	タブレット端末導入事業			担当所属	教育研修センター			
目的	児童生徒が授業での個別学習、グループ学習、協働学習において、課題解決のためのツールのひとつとして活用する。							
事業内容	授業等において児童生徒が活用するタブレット端末を導入する。							
評価	全小中学校に1学級分のタブレット端末を導入することで、市内全ての児童生徒が、授業においてタブレット端末を使うことができる環境を整えることができた。さらに、授業においてタブレット端末を使用できる環境を整えるために拡充を図りたい。							
事業に係る主な指標	タブレットを活用した授業を実施している小学校の割合(単位：%)				タブレットを活用した授業を実施している中学校の割合(単位：%)			
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	-	-	100	計画値	-	-	100
	実績	-	-	100	実績	-	-	100
方向性	継続							
備考								

事業名	教育研修に関する事業(教職員スキルアップ事業)			担当所属	教育研修センター			
目的	教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒の理解を深め、専門職としての実践的指導力を高め、教職員としての資質能力を高める。							
事業内容	基本研修、職能研修、専門研修、校内研修支援、自己研修支援を行う。独立行政法人教員研修センター主催の中央研修に教員を派遣する。							
評価	研修会参加者数が近年4,000人を超え、教職員の積極的な研修会への参加があり、その成果を児童生徒の指導に役立てているところである。継続して実施することにより、教職員の資質や指導力の向上に努めたい。							
事業に係る主な指標	研修会参加者数(単位：人)							
	年度	H25	H26	H27				
	計画値	4,000	4,364	4,000				
	実績	4,349	4,342	4,838				
方向性	継続							
備考								

事業名	教師塾・授業づくりサポート事業	担当所属	教育研修センター	
目的	<p>授業、学級経営等の基礎的な指導力の向上を図るとともに、教員として必要な実践的指導力を高める。</p> <p>各校の共同研究が充実するよう、専門的な知識を習得させる。指導に課題をもつ教員に対しての支援を行い、指導力を向上させる。</p>			
事業内容	<p>教員の授業、学級経営の充実を図るための自主的研修のサポートを行う。各校の共同研究推進のためのサポートを行う。</p>			
評価	<p>教師塾・授業づくりサポート事業については、学校や教員のニーズに応じて、支援が必要な全ての学校・教員に対応しており、教職員の指導力向上と教育相談体制の充実を図る効果を上げており、継続して事業を実施する。</p>			
事業に係る主な指標	研修会の参加人数（単位：人）			
	年度	H25	H26	H27
	計画値	200	300	300
	実績	349	198	257
方向性	継続			
備考				

事業名	放射線教育サポート事業	担当所属	教育研修センター	
目的	<p>子どもたちを放射線から守るプロジェクトの一環として、学校における放射線教育を推進し、児童生徒に放射線の正しい知識を身につけさせる。</p>			
事業内容	<p>授業で活用できる教材・ワークシートを開発する。また、放射線セミナーとして授業事例の研修会や希望する学校への出前研修を行う。</p>			
評価	<p>平成25年度の開始以降、毎年1,000名を超える参加者があり、日々の暮らしに生かしているところである。継続して実施することにより、郡山市民の安心・安全な生活に寄与したい。</p>			
事業に係る主な指標	放射線セミナー参加者数（単位：人）			
	年度	H25	H26	H27
	計画値	1,000	1,500	1,500
	実績	1,150	2,812	1,476
方向性	継続			
備考				

事業名	適応指導事業			担当所属	総合教育支援センター			
目的	不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動の改善、学校生活への適応を支援する。							
事業内容	総合教育支援センター内の各担当の機能を生かして、家庭・学校・地域の教育力向上のために総合的な支援を展開していく。							
評価	児童生徒の問題行動は多様化し、諸問題の未然防止、早期発見・対応の必要性が高いことから、今後も教育相談事業の充実を図っていく。また、不登校をはじめとした学校不適應の児童生徒への対応は、学校だけでは困難な面もあり、関係機関との連携が不可欠であるため、今後も適応指導教室での学習支援、体験活動の提供を継続する。							
事業に係る主な指標	適応指導教室において改善が図られた児童生徒の割合（単位：％）			通級教室から学校に復帰した児童生徒数（単位：人）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	100	100	100	計画値	-	-	-
	実績	100	100	100	実績	26	26	8
方向性	継続							
備考								

事業名	スクールカウンセラー配置事業			担当所属	総合教育支援センター			
目的	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが学校や関係機関と連携しながら、不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動、児童虐待や家庭の経済問題等の改善にあたり、児童生徒の学校生活への適応を支援する。また、スーパーバイザーによるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーへの指導助言を行い、専門性の向上を図る。							
事業内容	スクールカウンセラーについては、県配置事業と連携しながら、市内全小中学校への配置を行う。また、児童生徒及びその保護者の心のケアや子どもの養育環境整備、学習支援等に資するため、スクールソーシャルワーカー及び巡回型スクールカウンセラー、スーパーバイザーを配置する。							
評価	県配置事業と連携しながら、市内全小中学校へのスクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカー及びスーパーバイザーの配置により、不登校・いじめ等の未然防止、児童生徒の問題行動の改善、教職員や関係機関との連携による組織的な支援体制の強化に成果を上げていることから、今後も継続して実施する。また、統合した認定スクールカウンセラー事業についても、専門性向上のための研修機会の確保は重要であることから継続していく。							
事業に係る主な指標	市単独スクールカウンセラー配置校1校あたりの相談件数（単位：件）			市単独スクールカウンセラー配置校の不登校出現率（単位：％）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	200	200	200	計画値	0.16	0.16	0.20
	実績	182	180	175	実績	0.18	0.48	0.41
方向性	継続							
備考								

「基本施策2 教育環境の充実」

事業名	小中学校施設増改築事業	担当所属	総務課					
目的	校舎増改築による教室不足の解消を図るとともに、屋内運動場増改築による耐震性の確保を図る。また、児童生徒の健康増進と体力向上のため、老朽化した学校プール施設の整備を図る。							
事業内容	復興住宅の整備状況や学区内の児童生徒数の推移等を注視しながら、教室不足を解消するため、校舎増築を行う。老朽化や著しい破損等により改修が必要となった屋内運動場、学校プール施設を改築する。							
評価	教室不足の解消、屋内運動場などの老朽化対策等のため実施している事業であり、今後も計画的に事業を推進する必要があるため、継続とした。							
事業に係る主な指標	校舎増改築実施済校数（延べ）（単位：校）			屋内運動場増改築事業実施済校数（延べ）（単位：校）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	22	22	24	計画値	22	24	24
	実績	22	23	24	実績	22	24	24
方向性	継続							
備考								

事業名	小中学校大規模改造事業	担当所属	総務課	
目的	耐震性及び施設利用上の利便性を確保する。			
事業内容	耐震補強工事及び老朽化対策工事を行う。			
評価	大規模改造事業については、建築年度が古い学校が多いことから、校舎の老朽化対策を進めていく必要があるが、施設の適正規模・適正配置を踏まえた長寿命化改修にシフトして行く必要がある。			
事業に係る主な指標	大規模改造事業実施済の校舎の比率（単位：％）			
	年度	H25	H26	H27
	計画値	44.0	67.0	89.0
	実績	44.0	67.0	89.0
方向性	継続			
備考				

事業名	小中学校耐震補強事業			担当所属	総務課			
目的	校舎及び屋内運動場の耐震性を確保する。							
事業内容	耐震補強工事を行う。							
評価	災害時の避難施設であり、できるだけ早期に耐震化が完了するよう計画的に事業を進めるため、継続とした。							
事業に係る主な指標	耐震補強事業実施済校舎の比率（単位：％）				耐震補強事業実施済屋内運動場の比率（単位：％）			
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	53.0	64.0	92.0	計画値	-	-	40.0
	実績	53.0	85.0	94.0	実績	-	-	40.0
方向性	継続							
備考	校舎耐震化率 100%（H28 年度）、屋内運動場耐震化率 100%（H29 年度予定）							

事業名	小中学校施設環境整備事業			担当所属	総務課			
目的	児童生徒が快適な学校生活を送れるよう老朽化施設を改修し、教育環境の充実を図るとともに、児童生徒の健康増進及び体力向上を助長するために、小中学校校庭整備及び遊具の整備を図る。							
事業内容	学校施設の老朽化による機能低下、破損等について改修を行う。プール・給食設備・トイレ・保健室は年次計画を立てて順次改修を進め、その他の箇所は緊急度・必要性を一件ずつ審査し、優先度の高いものから改修するとともに、老朽化施設の中規模改修を行う。また、校庭について、土質改良、暗渠設置、芝生の敷設及び勾配の適正化等を実施する。併せて、遊具の点検及び修繕に努める。							
評価	子どもたちの安全確保と教育環境の向上の視点から各所改修及びリフレッシュ事業については継続していく必要があるが、校庭整備については、除染作業による汚染土壌を仮埋設しているため、一時休止している。							
事業に係る主な指標	各所改修済件数（延べ）（単位：件）				外壁等リフレッシュ事業実施済校数（延べ）（単位：校）			
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	519	564	652	計画値	27	29	30
	実績	519	584	652	実績	26	29	30
方向性	継続							
備考								

事業名	小中学校空調設備整備事業	担当所属	総務課	
目的	暑さ対策としての学習環境の向上及び災害時における避難所機能の強化、原子力災害に伴い避難している児童生徒の帰還促進を図る。			
事業内容	小中学校教室に空調設備を整備する。			
評価	平成 27 年度までに全ての小中学校において空調設備設置工事が完了した。			
事業に係る主な指標	事業進捗率（単位：％）			
	年度	H25	H26	H27
	計画値	-	0	100
	実績	-	0	100
方向性	完了			
備考				

事業名	小中学校司書支援事業	担当所属	学校管理課					
目的	学校図書館法に基づいて設置した郡山市立小中学校図書館の健全な発展のために、小中学校 P T A で雇用した学校司書に係る経費の P T A 負担の軽減を図るとともに、学校司書の資質向上を図る。							
事業内容	学校司書を雇用している小中学校 P T A に対し、補助金を交付する。学校司書の資質向上を目的とした研修会を開催する。							
評価	補助制度の運用緩和により、学校司書の雇用を検討している学校が増えていることから、今後も未設置校への働きかけを積極的に進めるため、継続とした。							
事業に係る主な指標	学校司書配置の学校数（単位：校）			貸出冊数（単位：冊）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	71	71	73	計画値	1,330,081	1,364,240	1,462,087
	実績	71	73	74	実績	1,364,240	1,462,087	1,558,250
方向性	継続							
備考								

事業名	小中学校理科教育設備整備事業			担当所属	学校管理課			
目的	理科教育では近年、観察・実験活動を通じて思考力・判断力・表現力等を育成する学習が重要視されていることから、理科設備の環境整備を行い理科教育の充実を図る。							
事業内容	国の補助事業を活用し、理科教育設備整備費等補助金交付要綱の設備基準に基づく重点設備を中心に、理科教育設備の充実を図る。							
評価	理科教育設備整備等補助金交付要綱に定める設備等の現有率が、依然として低く、今後も整備を進める必要があることから、継続とした。							
事業に係る主な指標	理科教育振興法設備基準に対する現有率（小学校）（単位：％）			理科教育振興法設備基準に対する現有率（中学校）（単位：％）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	42.4	42.4	42.4	計画値	37.0	37.0	37.0
	実績	36.8	37.2	37.4	実績	30.9	31.5	32.2
方向性	継続							
備考								

事業名	通学路放射線量マップ作成事業			担当所属	学校管理課			
目的	通学路放射線量マップの作成と更新を実施し、保護者や児童生徒の不安解消に努める。							
事業内容	通学路放射線量マップの作成と更新							
評価	道路除染の進まない限り放射線量の低減は見込めないが、保護者の不安が大きく、より安全・安心な教育環境の充実が望まれていることから継続が必要である。							
事業に係る主な指標	各学校のウェブサイトによるマップ公開実施校数（単位：校）			マップの配付（単位：枚）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	89	89	89	計画値	28,000	27,000	27,000
	実績	89	89	89	実績	27,260	26,778	26,347
方向性	継続							
備考								

事業名	小中学校給食放射性物質測定事業	担当所属	学校管理課					
目的	児童生徒の内部被ばく防止及び保護者等の不安解消を図る。							
事業内容	自校給食校 64 校及び各給食センターに整備した放射線測定器で給食の事前検査を行う。							
評価	学校給食の食材や給食 1 食あたりの放射性物質を検査することにより、児童生徒の内部被ばく防止や保護者の不安解消を図るため、今後も継続して実施する必要がある。							
事業に係る主な指標	基準値を超えた給食を提供した回数（単位：回）			検査実施回数（単位：回）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	0	0	0	計画値	180	180	180
	実績	0	0	0	実績	180	180	180
方向性	継続							
備考								

事業名	小中学校教育環境整備事業	担当所属	学校管理課					
目的	放送機器やピアノ等、その購入に多額の費用がかかるものについて、計画的に更新する必要があるもの、緊急の状況により更新しなければならないもの等、必要性を勘案し、修繕や更新等の備品管理を行うことにより、小中学校における教育環境の維持・充実を図る。							
事業内容	ピアノ更新、放送機器更新、耐火金庫更新、特別教室机椅子等更新、教卓更新、学校図書館の廃棄・選定の管理、図書や書架等の備品整理等を行う。							
評価	少子高齢化により、対象となる児童生徒数は年々減少しているが、児童生徒が教育を受ける環境を整えることは不可欠であり、継続して事業を実施する必要がある。							
事業に係る主な指標	教育環境が向上した学校数（電話機ほか）（単位：校）			教育環境が向上した学校数（教卓）（単位：校）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	75	84	57	計画値	16	12	12
	実績	75	75	64	実績	10	18	15
方向性	継続							
備考								

事業名	児童生徒安全安心推進事業	担当所属	学校教育推進課					
目的	不審者による声かけ事案等が増加傾向にある現状を鑑み、教育委員会として、学校と地域社会及び関係機関との連携を図り、不審者による児童生徒の被害事故の未然防止を図り、児童生徒の安全を確保する。また、通学路の安全性の向上を図る。							
事業内容	中学校ごとに地域の関係機関や関係団体の協力のもと「地域サポートチーム」を立ち上げ、児童生徒の健全育成と併せて安全確保や被害事故防止に努める。また、児童生徒へ防犯ブザーを配付し、被害事故の未然防止を図るとともに、保護者を含めた防犯意識の高揚を図っていく。また、通学路交通安全推進協議会、同協議会作業部会を設置し、通学路のより一層の安全を図る。							
評価	市内の全小学校の新入生に防犯ブザーを配布した。また、防犯ブザーを用いた防犯教室を実施し、事故の未然防止を図った。不審者警戒ステッカーの配布により地域全体で児童生徒の安全確保に努めた。以上の事業を今後も継続し、児童生徒の安全確保に努める。							
事業に係る主な指標	防犯教室実施率（単位：％）			不審者による重大な被害事故に繋がる事案件数（単位：件）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	100	100	100	計画値	0	0	0
	実績	100	100	100	実績	0	0	0
方向性	継続							
備考								

事業名	少年サポートチーム推進事業	担当所属	学校教育推進課					
目的	必要な機関の実務担当者が一堂に会して、問題に対して共通認識を図るとともに、それぞれの立場で役割分担を明確にして対応し、問題の迅速な解決を図る。							
事業内容	学校だけでは解決が困難な問題に対してケース会議を開催し、関係機関が役割分担し、迅速に対応し解決を図る。							
評価	ケース会議については、いずれも緊急に対応しなくてはならない事案であったが、急な出席要請にも各関係機関が迅速に対応し、会議を開催することができた。今後、ケース会議開催に際して、参加要請する関係機関についてのガイドラインを作成するとともに、ケース会議後、各関係機関の取組みによる効果について共通理解とその変容状況によるさらなる対応策を協議する場を設けていけるように改善を図っていく。							
事業に係る主な指標	会議の出席者数（単位：人）			事案の数（単位：件）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	100	144	50	計画値	0	0	0
	実績	77	106	72	実績	5	3	4
方向性	継続							
備考								

事業名	奨学資金給与事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	進学の意思及び能力を有しながら、経済的理由により高等学校や高等専門学校への修学が困難と認められる生徒に対して奨学資金を給与し、教育の機会均等を図り、有為な人材の育成に寄与する。			
事業内容	中学校3年時に、各学校を通して奨学生の募集を行う。その申請に基づき審査し奨学生に採用された生徒に対して進学高校の正規の就学期間、毎月10,000円を給与する。			
評価	経済的理由により高校への修学が困難な児童生徒に対し、奨学資金を給与することにより、教育の機会の均等を図ることが出来た。経済的に困窮している世帯は依然として多く、今後も継続して支援を行い、有為な人材の育成を図る。			
事業に係る主な指標	奨学金給与人数（単位：人）			
	年度	H25	H26	H27
	計画値	142	146	149
	実績	139	142	148
方向性	継続			
備考				

事業名	複式学級解消事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	該当複式学級の小学校に市単独で非常勤講師を配置し、それぞれの学年毎にきめ細かな学習指導の充実を図り、基礎学力の向上を図る。			
事業内容	2つの学年を合わせた児童数が県教委の定める一定の基準以下の場合に、1つの学級として編制される複式学級の該当小学校に市単独で非常勤講師を配置する。			
評価	県から複式学級解消のための講師が配置されていない複式学級に市が雇用する非常勤講師を配置し、市内全校の複式学級が解消された。小規模校が増加しているため、今後も継続して事業を実施し、一人ひとりの学力の向上と個性の伸長を図りたい。			
事業に係る主な指標	複式学級解消率（単位：％）			
	年度	H25	H26	H27
	計画値	100	100	100
	実績	100	100	100
方向性	継続			
備考				

事業名	スーパーティーチャー（教科専門員）派遣事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	教科に精通している職員がいない学校にスーパーティーチャー（小学校の理科、体育、中学校の美術、技術、家庭科の専門員）を派遣し、学習指導の充実を図る。			
事業内容	該当小・中学校に市単独で非常勤嘱託職員を配置			
評価	小学校の理科、体育、中学校の美術、技術、家庭科で教科に精通している教員がいない学校に、市単独スーパーティーチャー（教科専門員）を年間を通して派遣し、より専門的な知識や技術の指導を効果的に行うことが出来た。小規模校が増加しているため、今後も継続して実施し、教育環境の整備を図る。			
事業に係る主な指標	派遣学校数（単位：校）			
	年度	H25	H26	H27
	計画値	16	16	16
	実績	17	16	16
方向性	継続			
備考				

事業名	通学路等の交通安全確保事業	担当所属	学校教育推進課					
目的	学校敷地内で児童生徒を巻き込むような交通事故の絶無を図る。また、通学路の危険箇所安全対策を実施することにより、通学路の安全を確保する。							
事業内容	敷地内については、児童生徒の動線と車両の動線が交錯しないよう、車止めや注意看板を設置する。 通学路については、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で安全点検を実施し、安全対策を検討するとともに、それぞれの組織が可能な安全対策を実施する。							
評価	市内の通学路について、道路管理者、警察、学校関係者、地域の交通安全関係団体等とともに、66箇所の合同点検を実施した。合同点検後は直ちに点検者による対策会議を開催し、必要な安全対策を協議した。その後、関係機関がそれぞれの役割に応じて実施可能な対策を順次行った。							
事業に係る主な指標	登下校中の事故数（単位：件）				学校敷地内における事故数（単位：件）			
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	0	0	0	計画値	0	0	0
	実績	16	20	17	実績	0	0	0
方向性	継続							
備考								

事業名	いじめ防止等啓発事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	相手の人格を無視し、精神的、物理的暴力を行ういじめは許されない行為であることを、道徳教育の中で徹底して指導し、いじめ防止を図る。また、いじめやその他の原因によって不登校となる児童生徒がなくなるようにする。			
事業内容	いじめ防止のリーフレット等を配付し、総合的な学習の時間等においていじめ防止の指導を行うとともに、いじめ防止を呼びかけるポスターを活用し、常にいじめ防止を心がけるよう啓発する。また、携帯電話の使用に関する注意等のポスターを作成し、学校、家庭における生活習慣の改善を図る。			
評価	いじめ防止指導用のリーフレットやいじめ防止啓発用ポスター等を作成・配付し、それらを活用したいじめ防止の指導を行うことにより、いじめを許さないという道徳心やいじめを原因とする人間関係のトラブル等の未然防止につながっている。また、広く周知することにより、学校や家庭、地域等においても生活習慣の改善にもつながっている。			
事業に係る主な指標	ポスター活用学校数（単位：校）			
	年度	H25	H26	H27
	計画値	86	86	86
	実績	86	86	86
方向性	継続			
備考	市内私立小学校及び中学校にも配付			

事業名	地域を生かした教育環境パワーアップ事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	学校と地域が繋がりを深め、地域住民による「地域の学校」づくりを目指すことにより、「まちづくりの基本は人づくり」の理念を具現化し、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる活動を推進する。			
事業内容	団塊世代の退職者、退職教員等の有資格者等の様々な仕事・特技を持つ学校支援活動に参加する意欲ある地域住民と既存の社会教育施設等が一体となって事業を推進する。			
評価	専門的な知識や技能を有する地域住民等の民間の方々と教員との協同授業を通して、日常の授業の一層の充実が図られた。その結果、児童生徒の学習内容の理解の深まりと学習意欲の向上が図られた。また、土曜日や長期休業中等に地域住民や大学生等の協力を得て、公民館等の公共施設で、希望者への学習支援や体験活動支援を行い、多くの児童生徒が学ぶ喜びを味わい、学習意欲が向上した。講師等支援者数も増加した。			
事業に係る主な指標	事業参加者数（単位：人）			
	年度	H25	H26	H27
	計画値	-	27,000	31,000
	実績	-	30,346	33,226
方向性	継続			
備考				

事業名	小中学校未来を拓く教育の情報化推進事業	担当所属	教育研修センター					
目的	市立小・中学校の児童生徒がコンピュータやインターネットを使い、情報活用能力を高める。授業に効果的に活用し、授業改善を図る。							
事業内容	各教科のソフトウェアの充実を図るとともに、パソコン等の活用環境を整える。各校のコンピュータ関連の問い合わせ等に対応するITヘルパーを教育研修センター内に設置する。							
評価	情報活用能力、情報モラルの育成に加え、学習意欲の向上及び確かな学力の向上のためには、情報機器を活用した学習がなされるよう、整備を継続する必要がある。今後ともハードウェアとソフトウェアの両方の整備を継続する必要がある。							
事業に係る主な指標	学校校務用パソコンを活用した授業を実施している学校の割合（単位：％）				ITヘルパー対応回数（単位：回）			
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	-	-	100	計画値	1,000	1,000	1,600
	実績	-	-	100	実績	1,251	1,601	2,927
方向性	継続							
備考								

II 生涯学習

「基本施策1 家庭教育の推進」

事業名	家庭教育充実事業	担当所属	生涯学習課					
目的	家庭教育に関する学習の機会と情報を提供することによって、保護者等が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成や子どもたちを取り巻く環境の改善を促進する。							
事業内容	家庭教育の学習機会を提供する。1 家庭教育学習会を開催する。2 家庭教育講演会を開催する。3 就学前子育て講座を市内全市立小学校の就学前健康診断または入学説明会の際に開催する。4 企業を支える親学び講座を開催する。5 子育て応援事業を開催する。							
評価	本事業は家庭・学校・地域の連携を図る事業として年々定着しており、今後さらに相互交流の機会提供や家庭・地域の教育力の向上を図る必要があることから継続して実施していく。平成27年度から家庭教育学級事業を統合したことにより、家庭教育学習会等の参加募集対象を家庭教育学級生にするなど事業の効率化が図られた。							
事業に係る主な指標	市民対象講演会への参加人数（単位：人）				家庭教育学級参加者数（延べ）（単位：人）			
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	3,800	3,800	3,800	計画値	17,000	17,000	17,000
	実績	3,174	2,998	2,839	実績	11,782	12,981	17,282
方向性	継続							
備考								

事業名	地域のびのび子育て支援事業	担当所属	中央公民館					
目的	地域子育てリーダーの育成を図る。小さな子を持つ親の不安軽減を図り子育て環境の醸成を図る。							
事業内容	子育てサポーター（活動支援者）の設置。・子育てサポーター研修会の実施。・中央公民館に「のびのび子育て広場」、「はやママサロン」を開設する。・中央公民館託児室及び地区・地域公民館のスペースを開放する。							
評価	継続性、手法評価も高いため継続し実施する。継続にあたり「のびのび子育て広場」では、応募が多く、アンケートの満足度が高い、また、類似事業がないことから、広場を1つ増やす。「公民館スペース開放事業」では、中央公民館の開放が定着し、利用者数も増加している。地区地域公民館についても、各地域の実情の把握に努めながら、地域への浸透を図る。							
事業に係る主な指標	サポーター会議参加率（単位：％）				のびのび子育て広場参加組数（単位：組）			
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	100	100	100	計画値	500	600	740
	実績	88.0	84.0	84.0	実績	431	479	733
方向性	継続							
備考								

事業名	幼保小連携推進事業	担当所属	総合教育支援センター					
目的	教育・保育内容の相互理解により、発達の連続性を踏まえた指導と支援ができる。職員同士の交流による連携・協力が、保育・教育現場での幼児期から児童期への円滑な接続につながる。							
事業内容	幼・保・小合同研修会授業と保育の相互参観							
評価	合同研修会と相互参観を実施し、幼・保・小の連携の推進することにより各施設間の相互理解が進み、就学前後の円滑な接続を図ることができた。また、「郡山市版スタートカリキュラム」をもとに、小学校の教育課程にスタートカリキュラムの位置づけをし、実践を展開している。「郡山市版幼児期運動実践プログラム」の活用を図るよう幼稚園・保育所（園）・小学校に働きかけてきた。							
事業に係る主な指標	幼保小合同研修会参加者数（単位：人）			相互参観参加者数（単位：人）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	650	650	650	計画値	650	650	650
	実績	592	496	479	実績	553	587	465
方向性	継続							
備考								

「基本施策2 青少年の健全育成」

事業名	成人のつどい開催事業（旧郡山市成人のつどい）	担当所属	生涯学習課					
目的	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする新成人を祝い励ますとともに、互いに祝福しあい、夢と希望を語り合うつどいの場として郡山市成人のつどいを開催する。							
事業内容	式典とアトラクションを実施する。記念品、成人証書を配布する。							
評価	新成人を祝い励ますとともに、自主性や社会性を持った地域社会の一員として自覚を促す事業であり、人生の節目として認知され参加率も高いことから継続して実施する。なお、事業の企画内容については、新成人に近い年齢層の企画委員を募集し、若いニーズを取り入れながら実施していく。							
事業に係る主な指標	参加人数（単位：人）			参加率（単位：％）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	2,778	2,902	2,880	計画値	75.0	75.0	75.0
	実績	2,791	2,798	2,785	実績	75.3	72.3	72.5
方向性	継続							
備考								

事業名	のびのび！親子体験事業	担当所属	生涯学習課					
目的	屋外活動を制限されている子どもたちが、週末や夏休み期間中に恵まれた自然環境の中で安心して学ぶことができるよう、湖南地区で宿泊体験活動を行う。							
事業内容	少年湖畔の村を無料開放する。また、週末や夏休み期間に体験プログラムを実施する。							
評価	事業プログラムの内容も充実し、開催が定着しているが、更なる事業充実を図るため、同様の事業を展開している民間団体と連携し、体験プログラムの新規開発を引き続き推進していく。また、効率的、効果的な事業展開を実施し、少年湖畔の村の稼働率の向上等に努める必要がある。							
事業に係る主な指標	体験プログラムへの参加者数（単位：人）			事業への参加者数（単位：人）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	560	560	760	計画値	5,000	5,000	5,000
	実績	455	420	637	実績	3,609	3,380	4,505
方向性	継続							
備考								

事業名	勤労青少年ホーム事業	担当所属	勤労青少年ホーム	
目的	学習を通じ、何事にもチャレンジする精神を養うとともに、心も身体も健康で美しく楽しく毎日を送り、仲間づくりやグループの活動の楽しさを学習させることにより、人とのふれあいを通じて交流を図る。			
事業内容	勤労青少年に対し、各種講座を開催するとともにサークルの組織づくり支援事業、若人の広場事業を行い、そのための広報を行う。			
評価	勤労青少年ホーム再開にあたり、新規事業を2つ、中央公民館事業の青年学級をホームに移行し運営を行った。新しく開始した転勤者のための仲間づくり講座「はやまニア」や専門知識を身につけるための講座「ナイトカレッジ」も定員を満たしているため、継続して実施する。			
事業に係る主な指標	講座受講者数（延べ）（単位：人）			
	年度	H25	H26	H27
	計画値	-	-	1,100
	実績	-	-	1,114
方向性	継続			
備考	平成25年度、平成26年度は中央公民館（勤労青少年ホーム）の再建のため、事業未実施			

「基本施策3 生涯学習の推進」

事業名	生涯学習支援事業			担当所属	生涯学習課			
目的	生涯学習の情報と市政の学習機会を提供することによって、市民の生涯学習の機会の確保を図る。							
事業内容	「生涯学習きらめきバンク」を設置し、冊子と市ウェブサイトで情報を提供する。「市政きらめき出前講座」として、市職員がいつでもどこでも講師として出向く。							
評価	市民ニーズに合ったメニューの追加や広報活動の充実を図る。							
事業に係る主な指標	生涯学習きらめきバンク「達人先生」活動件数(単位:件)				市政きらめき出前講座申込み件数(単位:件)			
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	3,000	3,000	3,000	計画値	250	250	250
	実績	3,090	2,598	2,824	実績	218	218	277
方向性	継続							
備考								

事業名	社会教育団体育成事業			担当所属	生涯学習課			
目的	社会教育団体の活動への指導・助言、支援を行うことによって、活動が活発になる。							
事業内容	社会教育団体へ運営に関する指導・助言を行う。郡山市PTA連合会と郡山市婦人団体協議会の事業活動費の一部を補助する。							
評価	当該補助団体は、少子高齢化及び、核家族化・地縁的組織の希薄化等の社会背景から、会員数は減少傾向にあるが、東日本大震災の経験から、地域の絆の大切さを改めて認識したことで、会員の活動が活発化し、地域教育力の向上、社会教育の振興に貢献していることから、今後も継続して実施する。							
事業に係る主な指標	補助団体(PTA)の活動回数(単位:回)				補助団体(婦人会)の活動回数(単位:回)			
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	25	25	25	計画値	115	115	115
	実績	17	21	27	実績	144	109	110
方向性	継続							
備考								

事業名	地域に根ざした学習充実事業	担当所属	生涯学習課					
目的	地域の抱える様々な課題を、住民参加（参画）型の公民館講座という形式で、解消にむけ地域住民と協働していくと共に、地域の課題に対する活動を契機として、地域住民間の繋がりを強め、地域の活力の向上を図る。							
事業内容	地区・地域公民館において、各地域における地域的課題の解消や、地域の特性を活かした講座を開設する。・地域の伝統文化の継承を通じた地域づくり活動・家庭教育支援を通じた地域づくり活動・地域の教育力を通じた地域づくり活動・団塊の世代の地域参画支援を通じた地域づくり活動様々な情報を地域に発信するため、公民館だよりを発行する。							
評価	参加者が増加傾向にあり、目的達成度も高いことから継続して実施する。類似事業との統合を行い事業効率の向上を図る。（「地区・地域公民館の定期講座等開始事業」へ統合）							
事業に係る主な指標	参加者数（延べ）（単位：人）			受講者満足度（単位：％）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	4,100	4,100	4,100	計画値	95.0	95.0	95.0
	実績	5,020	6,151	6,484	実績	90.0	90.0	89.2
方向性	統合							
備考								

事業名	明るいまちづくり事業	担当所属	生涯学習課					
目的	明るいまちづくりのための運動を推進するとともに、コミュニティ活動の活性化の促進及び住民主体のコミュニティ活動の推進を図る。							
事業内容	明るいまちづくり推進委員会協議会へ負担金 5,910 千円を交付するほか、花いっぱい運動の推進、危険箇所への表示板の設置を行う。							
評価	花いっぱい運動や危険箇所の調査等を通し、住民主体のコミュニティ活動の推進が図られている。また、東日本大震災の経験を得たことにより、地域コミュニティへの関心の高まりから、まちづくりへの取組みが活性化していることから、今後も継続して実施する。							
事業に係る主な指標	花いっぱいコンクール参加団体（単位：団体）			花苗配付数（単位：本）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	300	300	300	計画値	9,000	9,000	9,000
	実績	297	308	305	実績	9,000	9,000	9,000
方向性	継続							
備考								

事業名	地区・地域公民館の定期講座等開催事業	担当所属	生涯学習課					
目的	子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズを的確に把握し、それらのニーズに応じた各種講座等の開催により、市民の自主的な生涯学習活動を支援する。							
事業内容	市内39の地区・地域公民館において、青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくりなど、市民の多様な学習ニーズに対応する定期講座等を開設する。また、学習ニーズによる教養的な講座だけではなく、地域コミュニティの核となる人材育成や世代間交流などの事業を実施し、生涯学習の推進とともに、地域づくりの推進を図る。							
評価	市内39公民館で対象別の学級・講座を開催し、地域課題の解消や地域振興を促す事業が展開できた。今後も市民の生涯学習推進と社会教育の振興を図る必要があることから継続して実施する。また、類似事業との統合を行い、事業効率の向上を図る。（団塊の世代の地域デビュー事業、地域に根ざした学習充実事業を統合）							
事業に係る主な指標	講座受講者数（延べ）（単位：人）				受講者満足度（単位：%）			
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	23,400	23,400	23,400	計画値	85.0	85.0	85.0
	実績	19,322	19,912	20,629	実績	85.0	85.0	90.6
方向性	統合							
備考								

事業名	地区・地域公民館の共催事業	担当所属	生涯学習課	
目的	地域でのコミュニティ活動を推進し、地域住民同士の連帯意識の醸成を図る。住民相互の交流の機会や、学習成果の発表等をきっかけとした地域における活発なコミュニティ活動を推進することにより、地域の活性化を図る。			
事業内容	各地区（旧町村単位）や地域（旧市内等）において実施される運動会や球技大会、文化祭などの市共催事業や、公民館の分館単位で実施される事業に負担金を支出する。			
評価	各種事業を実施することにより地域住民の健康増進、生活文化の向上等への寄与が大きいことから継続して実施する。			
事業に係る主な指標	イベント参加者数（単位：人）			
	年度	H25	H26	H27
	計画値	100,000	100,000	100,000
	実績	78,349	93,737	89,612
方向性	継続			
備考				

事業名	団塊の世代の地域デビュー事業	担当所属	生涯学習課					
目的	団塊の世代にとっての第二の人生生きがいづくりの場を提供するとともに、地域住民間のつながりを強め、地域の活力の向上を図る。							
事業内容	団塊の世代が自ら培った多種多様な知識や技術、経験を生かして地域活動に参加することにより、地域デビューの場となるような講座を開設する。							
評価	団塊世代の知識や経験の地域還元は、これからの地域振興の核となると考えられることから継続して実施する。また、類似事業との統合を行い事業効率の向上を図る。							
事業に係る主な指標	参加者数（延べ）（単位：人）			受講者満足度（単位：％）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	-	4,800	4,800	計画値	-	90.0	90.0
	実績	-	3,010	3,418	実績	-	85.0	87.4
方向性	統合							
備考								

事業名	中央公民館の共催事業	担当所属	中央公民館	
目的	市民の教養の向上と文化の発展、及び健康と体力の向上を期す。			
事業内容	文化団体及び関係機関の協力をもとに各種事業〔市民文化祭、家庭バレーボール大会（4年に1回開催）、針生地区運動会、分館事業、若人の広場事業〕を支援するため負担金を支出する。			
評価	市民文化祭の主催行事が毎年入れ替わるため、昨年度比で利用者は減少したが、他団体等での代替サービスは見込まれず各種共催事業を通じ市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上に寄与するため、今後も継続して実施する。			
事業に係る主な指標	参加人数（単位：人）			
	年度	H25	H26	H27
	計画値	10,800	10,200	10,200
	実績	11,166	8,318	7,885
方向性	継続			
備考				

事業名	中央公民館の定期講座開催事業	担当所属	中央公民館					
目的	社会の変化に対応して、日常生活に必要な知識や技能の習得と個人の持つ関心や興味を喚起させ、自己啓発を図るとともに、集団による基礎的学習の場を設けて学習者の仲間作りを促進する。							
事業内容	5月から3月まで、少年対象講座、成人対象講座、女性対象講座、団塊世代対象講座及び子育て世代の学び講座等、広範な対象年齢を設定して、定期講座を実施する。							
評価	中央公民館の定期講座開催事業については、中央公民館の改築によって平成27年度から拡充・改善し推進している。そのため、講座開催回数は減ったものの講座受講者数は増加した。コストの削減及び質の高い講座の開催により成果の向上を図るため、今後も継続して実施する。							
事業に係る主な指標	講座受講者数（単位：人）			受講者満足度（単位：％）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	1,300	1,300	1,500	計画値	100	100	100
	実績	1,271	1,236	1,288	実績	85.0	85.0	85.0
方向性	継続							
備考								

事業名	ICT活用啓発事業	担当所属	中央公民館	
目的	高齢者等にインターネットを利用することによって得られる便利さ、楽しさを気軽に学んでいただき、ネット環境に親しんでもらう。			
事業内容	タブレットやマイパソコンを使ったインターネット講座を開催する。			
評価	参加者からは概ね満足との評価を得ていることと合わせ、今後もインターネット活用の重要性は増すと思われることから、継続して実施する。			
事業に係る主な指標	講座の受講者数（単位：人）			
	年度	H25	H26	H27
	計画値	-	-	90
	実績	-	-	84
方向性	継続			
備考	当事業は平成27年度より実施。			

事業名	子ども読書活動推進事業	担当所属	中央図書館					
目的	子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する。							
事業内容	計画に基づく読書活動を推進する。							
評価	計画通り推進しており、事業は継続して実施する。							
事業に係る主な指標	学校等への配本冊数（単位：冊）			おはなし会の参加人数（単位：人）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	16,000	16,000	16,000	計画値	6,000	6,000	6,000
	実績	12,400	12,000	8,200	実績	3,091	3,236	3,407
方向性	継続							
備考								

事業名	中央図書館耐震改修事業	担当所属	中央図書館	
目的	来館者の安全確保とともに、中央図書館の利用拡大と麓山地区公共施設利用者の利便性の向上を図る。			
事業内容	平成26年度実施の耐震診断結果により、耐震化補強が必要となったため、補強工事を実施する。併せて利用拡大と利便性の向上を図るため、改修工事等を行う。			
評価	中央図書館耐震改修事業については、平成27年度に設計委託が完了し、平成28年度に耐震改修工事を行うため、継続して実施する。			
事業に係る主な指標	事業進捗率（単位：％）			
	年度	H25	H26	H27
	計画値	-	-	30
	実績	-	-	30
方向性	継続			
備考				

Ⅲ 文化

「基本施策1 文化財の保存と活用」

事業名	守山城跡史跡整備事業	担当所属	生涯学習課					
目的	市内で石垣を持つ城館は守山城跡だけであり、貴重な歴史的遺産であることから、保存・整備するとともに、大安場古墳など東部地域の文化遺産とネットワークを結ぶことにより、市民の郡山の歴史に対する理解を図る。							
事業内容	二ノ丸、石垣、空堀部分及びその周辺を一体として整備する。							
評価	平成27年度は、二ノ丸及び城ノ腰部分の用地測量を実施し、事業用地取得が完了した。本市の歴史を理解する上で、重要な遺跡であることから、郡山指定史跡への指定を図るとともに、今後も継続して整備計画の検討を進める。							
事業に係る主な指標	用地取得（延べ）（単位：㎡）			用地取得率（単位：%）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	0	0	6,206	計画値	0	0	100
	実績	0	0	6,206	実績	0	0	100
方向性	継続							
備考								

事業名	歴史資料保存整備事業（旧古文書筆耕事業）	担当所属	生涯学習課					
目的	歴史的に価値の高い古文書を筆耕するとともに、目録が作成されていない古文書の整理作業を実施し、市民の閲覧に供する。また、発掘調査の出土品の整理及び未報告遺跡の報告書刊行により、貴重な資料の保存と活用を図る。							
事業内容	専門家及び業者に委託して、歴史資料館及び開成館で所蔵する古文書の筆耕や整理作業を行う。							
評価	本市の貴重な歴史資料を後世に継承していくため、適正な保存と活用を継続して実施する。							
事業に係る主な指標	歴史資料館入館者数（単位：人）			古文書翻刻済枚数（延べ）（単位：枚）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	5,000	5,000	5,000	計画値	89,216	89,216	89,216
	実績	4,932	5,111	5,959	実績	32,620	35,666	39,042
方向性	継続							
備考								

事業名	民俗芸能伝承保存事業			担当所属	生涯学習課			
目的	市内に伝承されている指定無形民俗文化財の保存・継承を図るため、各文化財の上演状況を映像により記録保存を行う。							
事業内容	指定無形民俗文化財の上演状況を映像により記録保存する。							
評価	少子化により活動を休止している団体もあり、無形民俗芸能の保存継承が難しくなっている現状を踏まえ、後世に貴重な無形民俗文化財を継承するためにも、今後も継続して実施する。							
事業に係る主な指標	指定無形民俗文化財映像記録保存率（単位：％）			指定無形民俗文化財映像記録数（延べ）（単位：団体数）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	100	100	100	計画値	19	19	19
	実績	26.3	31.6	31.6	実績	5	6	6
方向性	継続							
備考								

事業名	指定文化財保護事業			担当所属	生涯学習課			
目的	指定文化財の観覧者に、文化財の理解を深めてもらう。指定文化財の保存・活用を図る。指定文化財の保存団体に対して、保存活動を支援するため奨励金を交付し、指定文化財の保存と継承を図る。							
事業内容	指定文化財の標識、説明板、案内板の設置や天然記念物の定期診断を行う。指定文化財の所有者（管理者）が実施する保存・活用事業に対して、指定文化財保護補助金を交付する。奨励金を交付する。							
評価	対象団体においては活動の実施が困難となってきたところもあり、文化財の保存継承が難しくなっている現状を踏まえ、本市の貴重な文化財を後世へ継承するため今後も継続して実施する。							
事業に係る主な指標	指定文化財標識・説明版の設置数（延べ）（単位：基）			指定文化財保存活動奨励金交付団体数（単位：団体）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	287	287	289	計画値	34	34	34
	実績	275	277	281	実績	33	33	32
方向性	継続							
備考								

事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	担当所属	生涯学習課					
目的	諸開発事業から埋蔵文化財の保存を図るため、試掘調査を実施し、埋蔵文化財の保存措置が困難な開発対象地については、緊急発掘調査により記録保存を行う。出土遺物については必要に応じて保存処理を行い、郡山の歴史、文化を理解する貴重な資料として保存、活用を図る。							
事業内容	試掘調査を実施し、埋蔵文化財の保存措置が困難な開発対象地は、委託により発掘調査を行い、記録保存を図る。出土遺物は必要に応じて専門業者に委託し、保存処理を行う。文化財調査研究機関に委託して、出土遺物の展示や市民の学習活動の支援を行う。							
評価	埋蔵文化財発掘調査や埋蔵文化財等周知業務については、市民からの依頼に対し適切に対応した。当該事業は、埋蔵文化財発掘後の保護・保存・活用までの一体的な事業であることから継続して実施する。なお、発掘調査による出土品等の整備については、歴史資料保存整備事業と併せて計画的に行っていく必要がある。							
事業に係る主な指標	試掘調査件数（単位：件）			文化財企画展入場者数（単位：人）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	70	70	70	計画値	1,000	1,000	1,000
	実績	85	77	85	実績	525	951	889
方向性	継続							
備考								

事業名	旧金透記念館整備・利活用事業	担当所属	生涯学習課					
目的	より多くの市民に郡山の歴史、中でも郡山初等教育の歴史を周知するとともに、歴史資料保管庫として活用する。							
事業内容	本市教育の発祥地とされる旧郡山尋常小学校の面影を残すシンボリックな施設である旧金透記念館が東日本大震災により被害を受け現在使用不能である。耐震機能を高めるとともに施設を有効利用するために整備する。							
評価	入札不調により、改修工事が完了せず、平成28年度に繰越になった。より多くの市民に郡山初等教育の歴史を周知する施設として整備が完了するよう継続して事業を進める。							
事業に係る主な指標	設計測量等実施率（単位：％）			改修率（単位：％）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	-	100	-	計画値	-	100	100
	実績	-	100	-	実績	-	0	50
方向性	継続							
備考	平成28年11月オープン							

「基本施策2 文化芸術活動の推進」

事業名	こころに響くハーモニー ～四季の風コンサート事業～	担当所属	中央公民館					
目的	若手音楽家の発掘、育成と公会堂の有効活用、さらに「音楽都市こおりやま」のイメージの定着を図る。							
事業内容	郡山市ゆかりの若手音楽家による気軽に参加できるコンサートを実施する。							
評価	計画通り事業を行っており、各回100名以上の入場者があるなど、市民の認知度も高く一定の成果が現れており、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	コンサート参加者数（延べ）（単位：人）			若手音楽家の参加者数（延べ）（単位：人）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	800	800	800	計画値	20	16	16
	実績	300	520	1,280	実績	13	16	22
方向性	継続							
備考								

事業名	美術館展覧会等活動推進事業	担当所属	美術館					
目的	優れた美術品に接する場と機会の提供により、市民の文化的生活の充実と向上を図る。							
事業内容	・優れた美術品の鑑賞機会の拡充・市民の美術に関する学習機会の拡充・展覧会の開催（常設展4期、企画展5～6回）・教育普及事業（美術講座等の開催、美術文化の情報提供）・美術品の購入							
評価	利用者数が増加傾向にあり、成果指標や活動指標も達成率が高いため、今後も継続して実施する。							
事業に係る主な指標	企画展の観覧者数（単位：人）			常設展の観覧者数（単位：人）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	55,000	50,000	50,000	計画値	20,000	20,000	20,000
	実績	42,660	43,312	50,890	実績	25,691	23,357	31,312
方向性	継続							
備考								

事業名	美術作品の鑑賞に関する学校と美術館の連携事業	担当所属	美術館					
目的	美術作品を対象にした鑑賞の学習活動の充実を目指す。							
事業内容	図工・美術の授業において教師と学芸員が連携体制をとる。具体的には、学校でチーム・ティーチングを行ったり、美術館における鑑賞授業を実施したりする。また「郷土を学ぶ体験学習」で美術館を訪問先に設定している学校に対し、事前授業を行う。							
評価	文部科学省の学習指導要領の改訂に伴い、図工・美術科基本方針の中で、美術作品鑑賞に関しては、美術館を積極的に利用したり、連携を図ったりすることが明示されている。こうした点を踏まえ、「郷土を学ぶ体験学習」等において小中学校の美術館見学事前学習などへ学芸員派遣及び模写などをとりいれた鑑賞授業を行った。学校教員と美術館学芸員が手を携え、児童生徒が美術作品をより豊かに鑑賞する場を設定することはきわめて重要であることから、継続して実施する。							
事業に係る主な指標	鑑賞学習等参加者数（単位：人）			風土記の丘展及び空展観覧者数（単位：人）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	3,000	3,000	3,000	計画値	10,000	10,000	10,000
	実績	4,706	5,119	5,084	実績	15,075	14,634	9,680
方向性	継続							
備考								

Ⅳ スポーツ

「基本施策1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興」

事業名	中学校体育大会支援事業	担当所属	学校管理課					
目的	大会参加者の負担軽減を図る。							
事業内容	各中学校運動部活動後援会に補助金を交付する。							
評価	東北・全国大会への出場生徒が減少したため、利用者数が減少となったが、対象となる大会への出場校に補助金を交付することにより、参加する児童生徒の保護者の経済的負担軽減が図られていることから、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	補助金交付人数（単位：人）			補助金交付額（単位：千円）				
	年度	H25	H26	H27	年度	H25	H26	H27
	計画値	1,200	1,200	1,305	計画値	10,000	10,000	10,000
	実績	1,169	1,354	1,101	実績	10,588	14,960	14,425
方向性	継続							
備考								

平成 29 年 3 月発行

発行/郡山市教育委員会

〒963-8601

郡山市朝日一丁目 23 番 7 号

TEL(024)924-2421 FAX(024)935-7834

印刷：郡山市総務部総務法務課